

「フランスにおける子育て支援」

調査情報担当室

2014年7月8日、「フランスにおける子育て支援」をテーマとした講演会が開催されたので、その内容を紹介します。

なお、本稿に掲載されているデータ等は、講演会開催時点の情報に基づくものであり、講演会の資料（スライド）は末尾に添付している。

基調講演

北松 円香 氏（日本経済研究センター予測・研修グループ）

○北松氏（以下、敬称略） 本日、皆さまの前でお話させていただく機会をいただき、どうもありがとうございます。

私は、2013年9月にフランスの保育制度や育児をしている女性の働き方について取材をしてまいりました。本日は、その結果をご報告させていただこうと思っております。途中、保育制度の仕組みや児童手当の制度など込み入った話も出てきますので、話の途中でぜひ色々質問をしていただければと思います。

また、本日は、実際に子育て中の方もいらっしゃる伺いましたので、よろしければ日本の仕組みと比べて、このようなところは違うというようなご感想も後で伺えればと思っています。



北松 円香 氏
（日本経済研究センター予測・研修グループ）

1. フランス取材の背景

（1）2050年への構想

まず、今回の取材に至った背景ですが、2013年、当センターは設立50周年を

迎え、2050年への構想と題して、今後の日本経済への提言をまとめております。その中で、日本の将来像のポイントとして、多様な働き方ができて十分な所得が得られること、生活を支える財政・社会保障を保つこと、グローバル化が進む世界で存在感を保つことという三点を挙げております。このような将来を実現するためには、人口の減少を和らげることと、女性や外国人の方に日本でより活躍していただくことが必要であろうということが、今回の取材のきっかけになっております。最終的には、このような形で保育の多様化など、育児支援策の上乗せを提言しております。

（２）なぜ少子化対策？

出生率を引き上げる具体的な数値目標を掲げると言いますと、どうしても産めよ増やせよという形で、女性に子どもを産むプレッシャーが掛かってしまう心配があるのですが、実際には今、日本では育児支援策の不足がボトルネックになり、子どもを産みたい人が中々希望どおりに産めないという現状がありますので、そのギャップを埋めることが効果的ではないかと考えています。

世界各国で、本当に欲しい子どもの数と実際に産んでいる数を比べて見ると、いずれの国でも欲しい子どもの数は大体2人を少し超える程度で、それほど差はありません。ただし、40代の女性が40代になるまでに実際に産んでいる子どもの数につきましては、日本では理想と現実にかなり差があります。

では、なぜ理想の数まで子どもを産まないのかという点を尋ねてみますと、日本では4割が経済的に子どもはそこまで持てないからという回答をされています。そのため、育児支援策で児童手当を出すなり、あるいは共働きをやすくするなりという形で、経済的な問題を解消しますと出生率の向上にも繋がりますし、個人が自分の希望を叶えやすくなります。よく言われることですが、日本の今後の人口減少を克服するためには、出生率がある程度高く、なおかつ働きたい人は、男の人も女の人も皆働いているというような状況になれば良いわけです。

お聞きになったことがあるかも知れませんが、先進国では、最近では女性が働いている比率が高くても出生率も高いという傾向が出ています。合計特殊出生率と女性の就業率の間には、1980年時点では女性が働いていると出生率が低いという関係が見られていました。ところが2010年ではこのような傾向が無くなっており、むしろ女性が働いているとやや出生率が上がっていくような関係になってきています。中でも、イギリスやスウェーデンなどある程度の経済規模をもつ先進国にこのような傾向が見られておりますが、特にフランスは合計特

殊出生率が2に達しております。

また、日本とフランスにおける合計特殊出生率と女性の労働力率の推移を比べますと、出生率はある時点までは日本もフランスも下がり続けていたのですが、フランスは1990年代半ばに底打ちして、徐々に反転するような動きになっています。一方、フランスの女性の労働力率につきましては、1975年時点では20代より高い年齢層の労働力率は下がっていております。しかし、現在では、ほぼM字型の凹みは無くなっています。

2. 「フランスモデル」成功の理由

(1) 高出生率の三つの理由

では、なぜフランスで、出生率の回復と女性の労働が両立できているかということにつきましては、大きく言いますと三つの理由がございます。

一点目は、出産と育児を支援する制度が整っていることです。子ども手当のような金銭的な支援というのもありますし、保育所とか学童保育のようなサービスを通じた支援も、両方とも必要なだけ利用できる形になっています。

二点目は、元々残業が日本に比べて少ないため、夕方に退社して子どもを迎えに行くとしても、日本ほど仕事に支障が出にくいようになっています。お母さんだけではなく、お父さんも子育てに参加しやすく、また女性の産後の職場復帰も非常に早くなっています。

三点目は、子育てを助けてあげることが重要という認識が社会で広く共有されています。そのため、育児向けの公的支出を増やすということに関して国民の合意が得やすく、日常でも例えば親子が外出しているようなときも、周りの人が率先して助けてあげるといった場面がよく見られます。

(2) 三つの理由1：出産と育児に対する支援制度が手厚い

ア 保育に多様な選択肢

第一に、出産と育児において、どのようなシーンがあるのかということをおしご説明します。

まず、日本とフランスの保育の制度を比べますと、日本では認可外と認可の保育所を合わせて、小学校入学前の38%の子どもたちが利用しています。0歳から2歳に限ると29%程度になります。待機児童は、政府の公式の推計では2万2000人程度いると言われておりますが、潜在的には80万人以上いるというような統計もあります。また、3歳からは、一部の子たちは幼稚園に、その他の子は保育園に通うという二通りに分かれた仕組みになっています。

一方、フランスでは、保育所の定員は、実は0歳から2歳の子どもの人口全体の16%分程度しかありません。ただし、保育ママという仕組みがありまして、これが3割分程度をカバーできるようになっていますので、それ以外のベビーシッターなどを含めると、2歳までの子どもの5割分以上をカバーできるようになっています。3歳からは全員、幼稚園に入ります。これは公的教育の一環となっておりますので、保育向けの支出が2歳までに集中できるような仕組みになっています。

2013年9月にフランスを訪問した際、取材させていただきました保育園をいくつか紹介いたします。一つ目は、フランス中部のブリワード市の保育園です。非常に小さな街で、自然が豊かな感じですが。こちらは0歳から2歳までの約70人を朝の7時半から夜の7時半まで預かっています。年齢ごとの部屋のほかに、広い遊び部屋、図書室や水遊びの部屋などもあります。

二つ目は、非常に都会の保育園で、パリのすぐ隣のサン・マンデ市の保育園です。こちらも70人程度を預かれる施設です。おむつ替えの台があったり、ミルクの準備室があったりと非常に設備は整っているのですが、都会ですので中庭があるだけです。

三つ目は、一時保育所という専業主婦のお宅の子どもを預かるところで、フランス南西部のマザメ市という小さな街の一時保育所です。通常、公的な保育園というのは自治体が運営しているものが多いのですが、こちらはCAFという公的な社会保障の基金が直接運営している珍しいタイプです。非常に小さな街ですので、園庭があったりして、広々としたスペースが使われています。

フランスの保育園自体は、それ程日本と大きな差はありません。では何が違うのかと言いますと、一番大きいのは、とにかく2歳までの小さなお子さんしかいらっしやらないことです。もう一つは、基本的に親御さんがパートでも、お子さんが入れるようになっておりますので、午前中だけ通いますとか、午後だけ通いますとか、週3日だけ通いますというような子どももたくさんいます。そうしますと、園長さんが、そういう子どもの通園のスケジュールを組み合わせ、定員は70人なのですが、実際は年間で140人通いました、という仕組みでよりたくさん預かれるようになっています。保育料の設定の仕方も非常に合理的で、親の収入に応じて、保育時間1時間当たりいくらという仕組みになっています。タイムカード制などで管理をしていますので、親からみれば、長めに今日は預かってもらって働いて、仕事の後お買い物に行きたいということもできますし、保育料を節約するためになるべく短い時間預けるということもできるようになっています。

また、病気の子どもへの対応が日本より少し柔軟なようです。これは、個別の保育園によって異なるらしいのですが、少し熱があっても預かってもらえるそうです。40度程度の高熱になりましたらさすがに迎えに来てもらうのですが、なるべくお父さん、お母さんが仕事をできるように保育園で配慮するというのを聞きました。一方で、日本より厳しいのがお迎えの時間で、ブリウードの保育園では閉園までに迎えに来なかったならば、子どもを警察に連れて行くとおっしゃっていました。

なお、保育人員の要件につきましては、保育者一人当たりで見ますと、日本では年齢で区分しておりまして、0歳で3人、1歳から2歳で6人という形です。フランスは、子どもが歩くか歩かないかで区分しており、歩く前の子どもが5人ですから、人数だけ見るとフランスのほうが一見基準が緩いように見えます。ただし、フランスは保育の資格という点で質を確保するようにしているようで、保育には非常に色々な資格があります。特に、園長を務めることが多い保育士という資格は、最初に看護師資格を取り、その後1年間の専門教育を受けるようになっています。それ以外にも、比較的新しい資格だそうですが、幼児教育者という資格もあり、これも高校を卒業してから3年間の専門教育を受けないとできません。それに対して、日本の保育資格は一種類で、2年程度短大などに行けば取れるものですので、この点はフランスの方が厳しい要件を課しているとも言えます。

イ ただし入所競争は厳しい

以上見てきましたとおり、働くお父さん、お母さんにとっては色々便利な点があるのですが、最初に申しあげましたように、保育所の定員が2歳までの子どもの16%程度までしかありませんので、入所競争が非常に熾烈だそうです。パリの近くのサン・マンデ市の市役所で伺ったときには、ちょうど9月は先方では新年度の開始時期ですので、それに合わせて子どもの入園希望が多く出されるのですが、330人の申込みに対し半分弱しか受け入れられなかったとおっしゃっていました。逆に、フランス中部のブリウード市という小さな街では、9月は全員入れたのですが、年度途中ではそのような小さい街でも厳しいとおっしゃっていました。あまりにも熾烈ですので、偽装離婚といいますか、もうすぐ別れるので一人親になるのです、どうにか入れてくださいというようにお母さんがおっしゃって、調べてみると嘘だったという例もあるということでした。

フランスでは、出産後、数か月で職場復帰することも多いため、出産前から子どもの預け先を確保するという活動も非常に活発で、行政の方でもとにかく

妊娠が分かったならば一回話に来てというような働きかけをしており、サン・マンデ市では妊娠7か月目から入園の申込みを受け付けています。なお、0歳の赤ちゃんがいる親御さんに、どのような保育方法を希望していたか、実際そうだったかを尋ねたアンケートによると、やはり保育所がいい、多くの大人に見守られている所がいいという方が相当いるのですが、実際に入所できたのは4割程度しかいないということです。

今、フランスでは保育所不足を解消するため、企業による参入を非常に促進しておりまして、2004年から企業による保育所にも、公立と同じような補助を与えることになっています。それにより、ベンチャー企業が非常に多く増えており、今、伸びている産業と言われています。親が支払う保育料は、公立と一緒です。保育所を運営するある会社にお話を伺いにいったのですが、民間のメリットとしては、資材の一括購入などによりコストを抑えられるということと、あとは例えば色々な企業や市町村に保育の枠を売るということです。あなたの会社のために常に1~2人分は枠を確保しておきますという形にしておき、その会社の社員が緊急で預け先を探さなければいけないようなときに受け入れてあげるとか、そのような形で常に満員にしてあるため、利益率を確保できるという話でした。2013年9月時点で、フランス全体でこのような営利企業による保育所の運営が2万5000人分あったのですが、保育所運営企業の業界団体によると、これを2017年までに4万人増やそうとしています。フランス政府は、フランス全体の保育所で2017年までに10万人増やすという計画を立てておりますので、そのうちの4割を株式会社が担うことになっている計算です。

また、企業が自社の社員のために保育所を作る場合も非常に手厚い補助があり、企業内保育所を運営する場合、企業が負担する費用を運営費の2割程度に抑えることができます。そのため、企業内保育所を社員向けの福利厚生として取り入れる会社が最近増えているそうです。

ウ 保育ママ、託児枠拡大に貢献

先程、保育枠の定員の多くは保育ママという存在が担っていると申し上げたのですが、この保育ママの仕組みは以下のとおりです。まず、保育ママをやりたいという女性が多いのですが、そういう方が120時間の研修を受けて県議会の承認を受けると、そこで保育ママの資格が取れます。また、保育準備のために自宅を直す補助金や融資も受けられます。この制度には、保育枠を作ることと雇用対策という意味もあり、実際お話をさせていただいた例ですと、引っ越し先で希望する職種の仕事の中々見つからないため、保育ママとして自

分の子どもを育てながらほかの方のお子さんを預かるというような例もありました。

保育所と保育ママを合わせ、保育の定員は 110 万人あるのですが、これで充分かどうかは、フランスには待機児童の統計が無いそうですのでよく分からなく、預け先が見つからない親御さんも恐らく少しはいるかも知れないということでした。そのため、2017 年までに保育所を 10 万人分、保育ママを 10 万人分、受け入れ先を増やすという計画を今、フランス政府が立てています。

2013 年 9 月のフランスへの取材のときに、市役所の方やソーシャルワーカーさんからは、子どもの預け先を探すのは非常に大変なのですが、最終的には何とかお母さんが多く、預け先が見つからないために仕事を辞めるというようなことは余り無いという話を伺いました。その一つの受け皿としてベビーシッターがおり、保育ママも保育園も駄目なときはベビーシッターを雇い、そうしますと税控除の形で補助が出ますので、それで何とかしのぐというようになっているようです。

エ 幼稚園は全入、延長保育も

先程申し上げましたように、3 歳以降は公的な教育を受ける年齢となり、子どもは幼稚園に通います。これは義務ではないのですが、皆 100%通っています。幼稚園には教育と保育の両方の目的があり、朝や夜は延長保育もしてくれます。本来、幼稚園には、水曜日、春休み、夏休みや秋休みなど多くのお休みがあるのですが、そういった休みのときにも延長保育の枠組みで預かってもらえます。日本では、最近、小学校に上がってからの小一の壁ということがよく言われるのですが、フランスでは学童保育の仕組みが非常に整っており、学校の施設を用いて子どもを放課後、夏休みや冬休みにも預かってくれます。このような施設で子どもを預かる専門の資格であるアニマツールと呼ばれる資格があり、そういった資格を持った人が面倒を見てくれます。放課後は、学童保育の時間とは別に補習の時間もあり、それは残業してもいいという学校の先生がその時間だけ子どもたちの宿題の面倒などを見てくれる仕組みになっています。

パリの隣のサン・マンデ市に住み子育てをされている純子さんという日本人女性の方は、2 年前まではフルタイムで勤務をされていて、今もローテーションでお仕事をされているそうです。やはりお子さんがずっと学校で夜まで面倒を見てもらえるため、とても助かったとおっしゃっていました。純子さんの場合は、お子さんは 2 歳までは保育園に入れませんでしたので、ほかの家庭と共同でベビーシッターを雇っていました。ベビーシッターの費用自体は高いので

すが、ほかの家庭とシェアしていますので費用が減り、更に税控除がありますのである程度払える金額になったのです。3歳からは、幼稚園や小学校が面倒を見てくれて、子どもが大きくなるまでは学童保育に通うという感じで、かなり途切れない保育というのが可能になっています。

オ フランス水準の保育枠を確保するには

日本でフランスと同じだけの保育枠を確保するためには、どの程度定員を増やせばいいのかという試算を行ってみました。今の日本における国の待機児童解消策では、2017年度までに保育所の定員を40万人増やす計画を立てており、0歳から2歳の子どもの44%、3歳から5歳の子どもの48%をカバーする前提になっています。

一方、フランスでは、2歳までは52%カバーしており、3歳以降は100%です。これを日本の2017年度の0歳から5歳の人口予測に当てはめると、62万人分の保育枠を増やさなければいけない計画になります。この時点で、今、日本が立てている計画より少し多い人数となります。フランスは、先程申し上げたとおり、今の数字でも足りないということで定員を20万人増やそうとしていますので、これを更に日本に当てはめると、日本でも2017年度までに85万人くらい上乗せしなければいけない計画になります。もしかすると、フランスの例を見ますと、今の日本の40万人計画は、少し足りない可能性もあるのではないかと思います。

カ 様々な場面での家族手当

ここまで保育サービスの仕組みというのを具体的に見てきましたが、ここからは金銭的な支援についてご説明します。2009年時点の各国の家族向け支出のGDP比を比べますと、日本では、家族に向けた現金の支給がGDPの0.5%分、保育サービスが0.45%分で、減税や税控除などもあり合計で1.5%でした。一方、フランスは、現金が1.4%、サービスが1.8%、税控除も0.8%あり、合計で3.98%と、かなり日本よりも高くなっています。

では、どのような金銭的な支援があるかということなのですが、とてもたくさんあります。まず、妊娠・出産のときは出生手当というのがあり、出産費用も無料です。産休中も所得補償があります。ただし、所得補償につきましては、日本とは少し異なり、絶対額で日給と同額と上限が決まっていますので、高所得の方はなるべく早く復帰したほうが得ですし、とてもお給料が低い方でも仕事を辞めたから収入が低くなってしまいうわけではなく、最低この程度はもらえ

るというような形になっています。その他、子どもが産まれてから3歳になるまでは基礎手当というものが所得制限付きでもらえます。

また、もしかすると、フランスは育休が3年ということをお聞きになったことがあるかも知れませんが、その根拠になっているのが育児手当です。ただし、3年と言いましても、それは2人目以降のことであり、手当の支給は1人目の子どもの場合は6か月までです。また、育休を取らずに短時間勤務にした場合は補償がもらえます。ただし、この短時間勤務の仕組みがフランスの女性のキャリア形成の支えになっているかどうかという点は、現地でも非常に議論になっているようで、要は短時間勤務を子どもが小さいときに選んでこの補償をもらっていると、子どもが大きくなり補償がもらえなくなっても、そのまま短時間勤務を続けてしまう女性が多いらしいのです。そうしますと、結果的にフルタイムに全然戻らなくなってしまうため、女性のキャリアが中々構築できないのではないかということが言われています。

なお、現状では、育児休暇を取って補償をもらっているのは96%が女性になっています。そこで、お父さんにもっと育児休暇を取ってもらおうということで、2014年1月に、最初の1人については父親6か月、母親6か月で合計1年間、育児手当をもらえるという仕組みを導入しました。

更に、子どもを預けるときは、先程もご説明したように、保育手当が出たりとか、保育ママの雇用主となる親御さんが本来負担しなければいけない保育ママの社会保障費を補助したりとか、所得税から保育費の税控除をしたりなど、色々な支援があります。

加えて、子どもが多い家庭への手当というのもあり、子どもが2人目からもらえる家族手当や3人目以降の補足手当というものが用意されています。それ以外にも、小学校に入学してからの新学期手当というものがあり、所得税については世帯単位で課税され、家族の人数により納税額が変わるという設定がされています。

以上紹介してきた手当の中には、所得制限があるものも多いのですが、世帯所得の計算のやり方が日本と違います。日本ですと、合計で世帯所得がいくらならばこの手当はもらえないという制限が多いと思うのですが、フランスは共働きの場合と専業主婦の家庭の場合で所得制限の額が違うのです。このため、共働きで収入が増えたならば手当はもらえないというようなことではなく、少し所得が多くても、手当はもらえるという仕組みになっています。保育費が実際どの程度かかるかについて、標準的な年収の家庭で計算してみますと、子どもを週4日預けたとして、大体1か月当たり2万5,000円、週5日だと3万5,000

円くらいかかります。ちなみに、日本ですと、平均的な世帯年収 770 万円程度で共働きだとしますと、東京の練馬区では 5 万 7500 円になりますので、若干日本のほうが高いです。

一例として、先程ご紹介しましたフランス南部のマザメ市近郊にお住まいのエロディーさんについて見てみましょう。この方は、スーパーの化粧品の売り場で週 25 時間お仕事をされています。救急隊員のご主人はローテーション勤務で、1 歳半のお子さんがいらっしゃいます。エロディーさんのお給料が 800 ユーロで、旦那さんの収入と合わせて月で 2,100 ユーロになりますが、保育費が 130 ユーロしかかかりませんので、これは共働きをすることにより非常に世帯収入が増えているという例です。このお二人は、子どもをもうけられて、最近では自宅も購入されて、非常に充実した生活をされているようでした。中々専業主婦ですと、ご主人の給料だけですと日本円で 20 万円くらいの手取りでは難しいのかもしれないのですが、お二人で働いていることでこういう生活が可能になっているという例です。

キ 子どもが増えるほど手厚く

フランスと日本において、どの程度出産・育児給付がもらえるかという試算をしてみますと、フランスでは子どもが増えるほど金額が多くなるというのが特徴になっています。フランスでは、1 人目の子は 600 万円程度で、2 人子どもがいますと 1,900 万円近く、3 人では 3,900 万円程度もらえる計算です。

日本では、1 人目は 400 万円程度ですので、それ程差がないのですが、2 人目、3 人目となると非常に差が広がります。

更に、もらえるお金から育児にかかるお金を差し引くとどの程度かということですが、フランスは非常に教育費が安く、大学も基本的には公立で、ほとんどの場合、大体年間 2 万円程度しかかかりません。家庭教師や学習塾というのは余り一般的ではないため、基本的には義務教育で大学まで出られるということになっています。一方で、日本は、1 人目から差引きはマイナスになります。これは、大学の学費が非常に高く、家計にとっては経済的な負担が大きいためです。

当センターで育児給付が出生率に及ぼす影響を推計したところ、OECD の主要 30 カ国では、育児給付が増えると出生率が上がるという関係が見られており、特に現金よりも保育などのサービスの給付の影響が大きくなっています。

では、日本の出生率を、今の 1.4 から 1.8 に引き上げるには、どの程度の給付が必要かということですが、これは現物給付を GDP 比で今の 0.4% から

1.3%へと、0.9%分引き上げる必要があります。もし現金給付もフランスに近づけるとすると、合わせてGDP比で1.5%程度が必要になるのではないかと見えています。

ク 「フランスは特殊」説の検証

フランスの出生率が高い理由として、色々フランスには特殊な事情があるのではないかと指摘もよく聞かれますので、それを考えてみたいと思います。

一点目として、フランスは非常に移民が多く、その方たちがお子さんをたくさん産んでいるのではないかという見方があります。昔、フランスには北アフリカに植民地があり、そこから移民で来られる方が今も非常に多いのです。確かにフランスは人口の13%が移民で、外国籍を持つ方の出生率が3.3で非常に高いのですが、そういう方は出産適齢期の女性全体に占める比率は7%程度なのです。しかも移民の二代目、三代目で、ずっとフランスで生まれ育った方の出生率は2.1程度ですので、それ程全体と変わらないということで、やはり生粋のフランス人女性も非常に子どもを産んでいるのだということが分かります。

二点目として、日本と異なり婚外子の差別が無いため、どんどん産めるのではないかと言われています。確かに婚外子は全体の6割程度を占めており、結婚しているカップルから産まれて来る子どもより割合は高いのですが、婚外子が増えたのは1970年代後半からなのです。それ以前は、カトリックの国ですので非常に結婚を重視する文化がありました。しかし、出生率が上がり始めたのが1990年代半ばですので、少し一致してないのです。

1999年には事実婚のパクスという制度ができたのですが、これも出生率の底入れとは若干時期がずれていますし、この制度がどの程度の影響をもたらしたのかというのは、もう少し時間が経って見ないと分からないと言われています。

(3) 三つの理由2：産後の復帰が早く、仕事は効率重視

ここからは、フランスの出生率が高い理由の二点目として、働く女性がどのように仕事と育児を両立しているのかということを説明します。

何度か申し上げたように、フランスは非常に産後の職場復帰が早いのです。2歳以下の子どもが1人いるお母さんが何%働いているかを見ると、8割が仕事をするか仕事を探すかをしており、53%はフルタイムで働いています。ただし、子どもが3人以上になりますと、母親の就業率は低下します。

現地でお話を伺ったキャリアウーマンのお二人の例をご紹介します。お二人ともパリのエネルギー大手でお仕事をされています。一人目のオードリーさん

は、エンジニアで部下が 20 人いる管理職で、男のお子さんが 6 歳から 2 歳まで 3 人いらっしゃって、なおかつご主人は月の半分は韓国に出張に行っておりいないという状況の中で、全部自分で回しているというスーパーウーマンのような方です。この方は、2 人目のお子さんまでは産後 2 か月半で復帰しており、3 人目も育児休暇は半年しか取らなかったとおっしゃっていました。

二人目のサンドリーヌさんも、オードリーさんと同じ職場にいらっしゃるキャリアウーマンで、この方も 2 歳の子どもがいらっしゃいますが、フルタイムで働いています。そして、出産後 3 か月半で職場復帰されています。これだけ早く復帰する理由につきましては、経済的な動機付けというのもありますし、半年休んでもいいが、そうすると戻ったときに自分が元いたままの仕事ができるという保証がないため、なるべく早く戻りたいという気持ちになるようです。サンドリーヌさんは社内託児所を利用しているのですが、社内託児所を利用すると、もれなく会社の地下にある駐車場が使えるという権利が付いており、それが無いとパリでも非常に電車が混むため子どもを会社の保育所には連れて来られないというようなお話をされていました。

オードリーさんの 1 週間のスケジュールをお聞きしたところ、大体毎日同じなのですが、月曜日はオードリーさんと末っ子の三男が 8 時半と一緒に自宅を出て会社に行きます。三男が社内の保育園に行き、その間オードリーさんは仕事をして、18 時半には会社を出て 2 人とも自宅に帰ります。ちなみにオードリーさんは部下に、「私は残業できないけど、あなたたちも残業の時間じゃなくて成果で評価するからよろしく」というようなことをおっしゃっているそうです。長男と次男はそれぞれ幼稚園と小学校に通っており、朝と夕方に延長保育を受けています。学生のベビーシッターを雇っており、その子が 18 時ころに二人のお迎えに行き、自宅に連れて帰ってオードリーさんが帰って来るまで面倒を見てくれます。このベビーシッターは、税控除の分を換算すると大体 1 時間 7 ユーロ（日本円で約 1,000 円）程度の費用で利用できるとおっしゃっていました。なお、フランスの学校では水曜日がお休みのところが多いため、水曜日だけはベビーシッターが一日中、長男と次男の面倒を見ています。

もう一つの例として、カトリーヌさんという研究所勤務でプロジェクトの管理をされているパリのキャリアウーマンの例を見てみます。この方も 3 歳のお子さんが 1 人いらっしゃり、ちょうど 9 月で幼稚園に入園したところでした。出産前後から現在に至るまで、カトリーヌさんがどの程度の時間、仕事をしてきたかという変遷を見ると、出産前は週 5 日出社して 19 時半くらいまで残業していました。出産後は一旦短時間勤務の 8 割勤務、つまり週 5 日のうち 4 日出

て1日はお休みとして、しかも5時半ごろ帰っていたのですが、これでは仕事が終わらないため、今は水曜の午前中も出て、午後だけお休みという形になっています。いきなりそれだけ勤務時間を減らして問題はないのですかと伺ったのですが、確かに同僚のようにコーヒーを飲みながら皆でお喋りする暇は無くなったものの、皆に何時までに私は帰るからとメールを回しているのもそれで問題は無いと、きちんと仕事をすればいいのだというようなことをおっしゃっていました。

日本では中々そのようにいかないと思うのですが、なぜフランスではそれで成立してしまうのかと言いますと、元々労働時間が短いというところがあります。フルタイム勤務の女性の労働時間は、フランスは平均で8時間弱と、日本の女性よりも30分以上短いのです。男性同士を比べてみても、フランスの男性の方が日本の男性よりも労働時間が短く、家事の時間が長いのです。そうしますと、お父さんも家に帰って来て家事や育児をしてくれるということで、より女性が働きやすくなっています。ただし、半分半分でシェアできているかというところではなく、フランスでお会いした女性に聞いてみたところ、皆大体夫は家事が苦手とか育児が苦手とか、結局私がやっているというような方が多く、フランスの女性は頑張って仕事と育児をされています。

(4) 三つの理由3：育児支援の重要性が広く認識されている

フランスの出生率が高い三つ目の理由は、社会全体で育児支援が重要というコンセンサスができているからと申し上げました。具体的なポイントを三点挙げますと、一点目は、歴史的に、社会保障制度の根幹に家族への支援制度が組み込まれているという点です。そこで所得の再配分も行われておりますので、いきなりこれを無くそうという議論には中々ならず、日本でよく言われるような、年金が大事なのか保育園が大事なのかという議論も起きにくいそうです。

二点目は、子育て中の家族をおじいちゃん、おばあちゃんが助けてあげたりとか、近所の人や親戚が助けてあげたりとか、赤の他人が助けてあげたりとか、そういう周囲の支援というのが非常に当たり前に行われているという点です。例えば、0歳の赤ちゃんをおじいちゃん、おばあちゃんに預けて旅行に行ったということも非常に頻繁に行われていると聞きましたし、ベビーカーを押して電車に乗るときもすぐ周りの人が乗り降りを手伝ってあげています。駐車場でも、車椅子や障害者の方用の駐車スペースの横には、子ども連れの方用の駐車スペースがあり、スーパーに行きやすいように配慮がされています。

三点目は、お母さんが子どもを預けて働くのも育児にとってもいいことだとい

うような考え方が非常に広がっており、フランスで女性が前向きに働けるとい
う点です。その方がずっと1日間子どもと家にいるよりも、お母さんはストレ
スが溜まらないですし、色々な人に面倒を見てもらう方が子どもの成長が早ま
るといふ考え方があります。

また、実際の家族支援の手当の配分やサービスの支給については、全国家族
手当金庫（CNAF）という組織がこれを担っています。この組織が政府と4
年ごとに、どのような手当を支給するとか、どの程度保育園を作るかという協
定を結びます。資金は、雇用主、国民（税金）、国や自治体から入ってきます。
ここで計画を決め、それを各県の組織（CAF）に下ろして、そこから補助金
や手当を出す仕組みになっています。

なお、これまで申し上げてきたフランスの家族支援の仕組みを作るというの
は非常にお金がかかり、それを企業と個人が負担する形になっています。CN
AFの家族給付の歳入の内訳を見ると、45%を企業が負担しており、社会保険
料の一部として賃金の5.4%分を支払っています。一方、国民についても、一般
社会拠出金という形で、給料、不動産収入や年金などの一定割合が支払われて
おり、それがCNAFに入る形になっています。

ちなみに、先程申し上げた、母親が働くのもいいことだという価値観が、出
生率の上昇に結構効いているのではないかというのが、ドイツとの比較で分か
ります。フランスとドイツでは、ともに女性の就業率が高く、家族向けの給付
も結構行われているため、それ程育児環境としては違わないように見えます。
しかし、ドイツの出生率は日本と同程度の1.4で、その理由は、一点目は、恐
らく家族向け給付の内訳としてサービスの比率が非常に低いことかと思われま
す。例えば、ドイツでは、幼稚園でもお昼までに終わってしまうのが一般的だ
そうで、フランスの仕組みに比べて、とてもお母さんが働きにくいというこ
とになります。

二点目の理由は、働く母親についての見方が全く異なっており、フランスで
は非常にポジティブに捉えられているのですが、ドイツでは働くお母さんの年
代の男女にアンケート調査を取ってみても、お母さんが働くというのは良くない、
子どもの面倒を見なければならないという声が非常に多く、ドイツ語で子ど
もを放っておいて面倒を全然見ないお母さんを意味する「カラスの母親」とい
う表現があるそうですが、これがよく働く母親に用いられており、この点が出
生率の低さにつながっているのではないかとされています。なお、実質労働
コストにつきましては、フランスが30ユーロで、ドイツが28ユーロですので、
経営者にとっては、フランスの方が賃金以外の社会保障費の分で割高になって

います。手取りを見てもフランスのほうが低いため、企業と個人が共に負担をして社会保障制度を作っているということがお分かりになるかと思います。

3. 「フランスモデル」は一日にして成らず

(1) 家族支援の歴史

これまで、フランスのいい点を色々と挙げてきたのですが、最初からそうだったわけではありません。昔は、フランスでも非常に専業主婦が多く、それが徐々に変わってきたということを説明します。フランスの女性の労働力率と出生率の推移を見ると、1970年代では女性の労働力人口比率は非常に低く、6割を切っていました。出生率も先程申し上げたように反転したのが90年代半ばですので、この間に色々な変化が起きたのであり、結構時間がかかっていることがお分かりになるかと思います。

元々、フランスでなぜ家族支援制度ができたのかと言いますと、かなり歴史が長く、出発点は1870年代に普仏戦争でドイツに負けたときに、フランスは人口が少ないためいけなかったのではないかというような議論が沸き起こり、出産奨励が行われるようになったことです。また、カトリックを背景に大家族を支援しようという動きも生まれ、1918年に一部の会社が先程のCAFの前身となるような「家族手当補償金庫」を設置しました。これが1932年に法的にも義務化が始まり、第二次世界大戦後の1946年に今のCAFが設立されました。

ただし、CAF設立後も、しばらくは専業主婦を優遇する仕組みが続いており、例えば家族に支給される手当も稼ぎ手が1人だけ、お父さんだけという前提の「単一賃金手当」というのが主なものでした。女性の就業は、1965年までのご主人の同意が無いと働けないというような制約もありました。ロランドさんという昔のキャリアウーマンの走りのような方の例を見ると、1945年に秘書養成学校を卒業して働き始め、その後2人のお子さんを産んでいらっしゃいます。その時、ご主人のご家族は、お母さんは家にいて子どもの面倒を見たらというようなことをおっしゃったそうなのですが、家計にとっても自分が働いたほうがいいし、経理の仕事がとても面白かったため、ずっと働いたそうです。この方がラッキーだったのは、上司の方がとても応援してくれて、色々な難しい仕事を任せてくれたため、最終的に会社の経理責任者までなることができたということです。ただし途中でご主人が1回リストラをされてしまったそうで、その時に自分が夫よりも収入が多いというのは本当に申し訳なかったというようなことをおっしゃっていました。この点は、少し当時と今とでは意識が違ったのだなと思いました。

変化が起きてきたのは1970年代頃からで、徐々に専業主婦世帯の優遇措置を修正し、家族全体を応援しようという形になってきました。その時に働き始めた女性にお話を聞くと、先程のロランドさんの時代とはかなり雰囲気は違います。アン・マリーさんは小学校の先生で、子どもが4人いらっしゃって、ずっとフルタイムでお仕事をされた方なのですが、教員の養成学校の女性の同級生は皆定年まで働いたとおっしゃっていましたし、母親が働くのはいけないことだという批判は感じなかったそうです。ただし、今と比べますと保育園が少なかったのも、親戚で保育ママをやっている方にお子さんを預け、旦那さんが毎日送り迎えをしてという綱渡りだったとおっしゃっていました。

もう1人、1980年代から外科医として働いていたナタリーさんも、男女の扱いに特に差は感じなかったとおっしゃっていました。ただし、保育の受け皿が無かったので、移民の女性を乳母として雇ったところ余りにも費用がかかりすぎたため、家賃が払えなくなり引っ越しをしたとおっしゃっていました。この方も働く罪悪感というのは無く、非常に教育熱心な方なのですが、それでも自分が子どもと一日中いるよりは、働いて帰ってきた方が新鮮な気持ちで子どもと接することができて良かったとおっしゃっていました。

1990年代以降は、制度的にも保育の充実が進んでおり、その時から働き始めた方に伺いますと、うまく制度を用いて育児と仕事のバランスを取ってらっしゃいます。先程のアン・マリーさんの娘さんのナタリーさんは、学校の先生なのですが、長女が産まれる2週間前までお仕事をされていたそうです。一方で、出産後には旦那さんが短時間勤務(6割勤務)にして子どもの面倒を見ていた、というように柔軟にバランスを取っていらっっしゃいます。もう1人、クリステルさんというフランスの洋服のブランドで働いている方は、出張や残業が多い職場であったため、転職をしてなるべく残業をせずに子どもを育てているが、レストランのマネージャーである夫もかなり協力をしてくれて、昼間は時間があるので早めに帰って子どもの面倒を見るというように、バランスを取っているとおっしゃっていました。

フランスの世論調査を見ましても、意識変化が30年かけて起きており、母親が希望したならば働くべきかという点については、1979年では肯定意見は少なく30%程度ですが、2012年には回答の過半数を超えています。

実は、日本でもそのような意識変化が徐々に起きており、NHKのアンケート調査では、直近の2008年調査では仕事と育児を両立すべきという意見が全体の48%と主流になっています。

4. 日仏の共通課題：女性リーダーの育成

色々と制度を見てきたのですが、最後にフランスの課題についてお話をしたいと思います。色々な働く女性への支援もあり、職場での扱いにも差はなさそうと申し上げたのですが、やはり管理職は男性の方がなりやすいという現実があります。このため、今のフランスで女性が働くことについては、かなり問題は少なくなってきたておりますが、一歩進んで、ではリーダーとして活躍できるかということ、そこまでは中々いかない人が多いという現状になっています。

世界経済フォーラムが算出しているジェンダーギャップ指数では、よく日本が105位ととても順位が低いということをお聞きになったことがあるかも知れませんが、実はフランスは45位で、低くはないがそれ程高くもないという意外なところですね。なぜこれだけ順位が低いのかと言いますと、経済と政治の点で不平等が大きいと評価されており、特に入閣するなど重要な地位につく政治家が少ないため、点数が低くなってしまっているようです。単純に、労働参加率だけを見ますと女性も高いのでそれ程男女差がないのですが、企業幹部に占める比率はかなりまだ違いがあります。

フランスの企業幹部の女性比率につきましては、ずっとEUの平均以下であったのですが、2017年までに中規模以上の会社は幹部の4割を女性にしろという法律が2011年に成立し、突然比率が上がりました。ただし、トップにつきましては、性別に関する義務付けが無いので少しずつしか上昇していません。

では、なぜこれ程男女で差がついてしまうのか、どうすれば女性のリーダーが増えるのかという点ですが、こちらは現地のコンサルティング会社で、政府から委託を受けたPlein Sensという会社が調査をされていたのでお話を伺ってきました。この会社は、企業の出向役員など経営層にいる女性を探し出し、45人へインタビュー調査をしてその結果を分析されているのですが、現状どのようにフランスのキャリア女性が昇進しているかと言いますと、一つ目のパターンとして、ガラスの天井—見えないが女性が昇進できない壁であるとよく言われる—を正面突破する人たちがいるそうです。具体的には、フランスのエリートは、良い大学を出て、一旦官僚になりそこから大企業に移るとというのがエリート街道らしいのですが、そこの道をぐんぐん進んでいく場合と、1つの会社に入りずっと働いて実績をコツコツ積み上げるという場合とがあるそうです。二つ目のパターンとして、天井を迂回する人たちがおりまして、これはとても大きなプロジェクトで目立った業績を作ったり、転職を重ねて独自のキャリアを作ったりしていつの間にか昇進しているというパターンがあるそうです。

この二つのパターンに乗れずに出世できない人たちには理由があり、やはり

フランスでも男性を前提としてキャリアのコースが設計されているためなのです。そのため、暗黙のうちに、何歳までにここのポストにつけないと出世はもうできないねとか、転勤ができないのならば偉くなれないねというのがあり、そうすると女性は育児で休んだり、夫の転勤について行き少し仕事を離れたりすると、もうそこでキャリアアップができなくなってしまうのです。では、これを変えるにはどうすればよいかということなのですが、日本とも非常に共通する点として、一点目はずっと働き続ける男性を前提としたキャリア設計を見直すこと、二点目はフランスでも女性の職種は偏っており、広報や人事といった職種の方が多いそうですので、幹部になられる方は限定されてしまうことから、理系など女性が少ないところに女性を増やすのがいいのではないかというお話を伺いました。

本日のまとめなのですが、育児支援をしてあげたりとか、外出中の親子を手伝ってあげたりとか、日本ができることというのはフランスの例を見るとまだまだ多くありそうです。しかしフランスでも出生率が上がるには30年かかっていますので、日本でもこれから人口減少が起きるのを待つのではなく、早めに対応しなければならないというのが一点目です。

もう一つは、育児と仕事の両立の体制を整えただけでは、女性が活躍する十分条件とは言えませんので、もう少し女性のリーダーを増やすために仕事のやり方を見直すといった対応が必要になってきます。最近、女性の活躍推進というのが日本でもかなり言われてきていますが、なぜ日本経済のために大事なのかという合意形成を急いで行い、手を打っていくことが必要ではないかと思えます。

以上で、私の話は終わりです。どうもありがとうございました。

○質疑者1 お話を伺った中では、フランスでも保育園の設置は難しく大変ということなのですが、日本での保育園の設置においても色々と設置基準が厳しいため、できないということを聞きます。フランスの場合、設置基準のようなものが障害になっているのか、そうであるならばどのようなものが障害になっているのか教えていただければと思います。

○北松 設置基準に関しましては、国で統一の基準があるわけではなく、人員などは決まっているのですが、保育所の面積などは自治体単位で決めているそうですので、ある程度の柔軟性はあるそうです。ネックになっている理由の一つとして聞きましたのは、フランスでもやはり保育士さんが足りず、争奪戦に

なってしまうそうなのです。例えばサン・マンデ市などがそうなのですが、パリの横にあるが、パリではないため払えるお給料が少し低くなり、パリに保育士さんが取られてしまい、中々雇用できないという問題があります。余りにも足りないため、保育所を運営している株式会社が、最近保育士養成学校を設立し、そこで保育士を養成して、卒業したならばうちの会社に就職してねということをやっているという話も聞きました。全体として、フランスでは財政問題があり、先程定員を20万人増やす計画があるというのをお話したのですが、それだけ聞くと国が色々お金を出してくれるように聞こえるのですが、どうも自治体が色々負担するところもありそうだというようなことを、取材した時に市役所の方がおっしゃっていました。

○質疑者1 もう一点ですが、このようにまとめてはいけないのかも知れないですが、色々育児に関するオプションというか財政支援と言いますのは、金額の多寡を無視するならば、日本も基本的に同じようなメニューを出しており、それなりにやっているなという感じがあるのですが、ただ日本の場合は、この間の児童手当の改正などでは子育て世代の中で所得移転・分配をしてしまったという感じがあります。フランスの場合では、子育て世代の中での移転ではなく、お年寄りも含めた社会全体の中で所得分配をしようというようなイメージや感じがあるのかなという点について伺いたいと思います。

○北松 両方の面があり、先程ご説明しましたように、そもそも財源を企業と個人の収入から何%という形で取っており、それを育児中の家庭に配分していますので、社会全体の中での移転というものはある程度はあるのです。この移転というものは、育児中の家庭だけではなく、その財源から例えば家賃補助という形で学生にも補助が出ていたりなど、色々な人に色々な配分をしており、その中の一つの再配分として育児中の家庭が対象になっています。

ただし、その中で、高所得の育児中の家庭から、低所得の育児中の家庭にどの程度再配分されているかという点につきましては、先程多くの手当の説明をいたしました。その中で所得制限があるものと無いものというのがありますが、所得制限がある手当については再配分は育児世帯間で行われていると言えます。そうではないものに関しては、育児をしていない家庭から育児中の家庭全体に配分しているという、両方ミックスされている形になっています。

○質疑者2 実際に子どもを育てながら働いている方で、一番困るのが、保育

所が預かっても、子どもが熱を出したりするとすぐ引き取りに行かなければいけないということです。これは非常に大変で、子どもは親の都合を考えずに熱を出したり、体調を崩したりします。ただ、日本については、病児保育が少なく、働くお母さんにとっては大変です。フランスにおける病児保育について何かご知見がありましたら、紹介していただければと思います。

○北松 病児保育専用の施設があるかどうかは分からないのですが、フランスでは、先程お話しましたように、保育園にいるときに熱が出たとか、登園前に少し熱が出ましたというようなときに、お薬くらいは飲ませてあげるから、それ程高熱でなければ預かるといった対応がされています。そのような対応ができる理由の一つは、保育士資格は看護師資格がなければできず、園長さんが必ず看護師さんですので、ある程度は対応してあげられるというところがあると思います。

もう一つの理由としては、フランスの方が日本よりも、有給や休暇の消化がやりやすく、必ず使い切るといような使い方をしていきますので、病気になって高熱が出て、子どもの面倒を家で見なければいけないときというのも、ある程度ご両親が対応しやすいという点があります。

また、子どもが本当に重い病気になり、何日か休まなければいけないときは、親が仕事を休んだ分の所得補償をする手当もありますので、そういった形で対応していると思います。

○質疑者3 最近のフランスでは、新生児のうち婚外子が半分以上を占めているということでしたが、フランスの社会制度上、婚外子に何らかの不利益を被るようなことはないのでしょうか。

○北松 全くないようです。例えば、先程エネルギー大手に働いているお二人の紹介をしましたが、そのうちのサンドリーヌさんは、事実婚すらしておらず、全く何も籍を入れていないそうです。問題はないのかと尋ねましたところ、遺産相続についてはどちらかが亡くなったときに相手の財産をもらえないという点では問題があるが、それ以外は何の問題も無いため、特に理由もないことから籍を入れてないとおっしゃっていました。一方、オードリーさんは結婚しており、なぜあなたは結婚したのかという話になったのですが、それはプロポーズされたから結婚したという感じであり、日本ほど結婚することにこだわりがないようです。

婚外子の割合が6割と高いのは、法的に何の繋がりもないカップルの子どもも、パクスという事実婚のカップルから産まれた子どもが共にカウントされていますので、割合がとても高くなっています。実際、なぜ結婚しないのかというのを色々な人に聞いてみたところ、今一よく分かりませんが、何となく子どもが産まれるまではしないと、結婚式をやると、日本のようにご祝儀がもらえないため、とてもお金がかかるからしないと、色々な理由でやらないようです。

○質疑者3 そうすると、子どもという観点からすると、不利益を被ることは無いわけですね。

○北松 そうですね。子どもを産みましたら、お父さんが認知して、それで終わりです。

○質疑者4 フランスとドイツで、働く女性に対する見方が非常に対照的ということでしたが、ヨーロッパ全体で見るとどうなのでしょう。例えば、スウェーデンなどワークシェアリングが進んでいる国においては、どのような評価がなされているのか、フランスのそういった考え方はヨーロッパ全体から見ると特殊なのか、または普遍的なのか、教えていただければ幸いです。

○北松 恐らくフランス的な考え方の方が多くなっていると思います。それは、ヨーロッパの出生率を見ると、ドイツ以外は大体どの国も高くなっているからです。ポルトガルやイタリアなどは保守的ですので、出生率は低いのですが、それ以外はイギリスも含めて皆、結構子どもを産み女性も働いていますので、そういう意味ではネガティブな見方は低いのではないかと思います。

○質疑者4 もう一点ですが、日本はずっと財政が厳しい状況で、例えば子育て以外に年金も減らそうという動きになっているかと思うのですが、フランスの場合では、1990年代から子育て支援を強化しようとしたときに、当時の財政事情が影響したりしたのでしょうか。

○北松 その点は詳しくは分からないのですが、年金の支給年齢は確か引き上げたりしていますので、ある程度の財政状況への対応は、社会保障全体としてはやっていると思います。ただし、平均の年収が日本よりは低いため、共働き

はできない状況まで保育サービスを減らしてしまいますと、世帯として成り立たないところが増えてきてしまうのではないかと思います。そのため、支出をカットできない、むしろ増やしたい部分が今でもあると思われれます。

先程、子どもが産まれる前から保育所探しをするというお話をしましたが、妊娠して市役所に行きますと、妊娠、出産、産まれた後の赤ちゃんのお世話やワクチンについて書かれてある本がもらえるのですが、その中に子どもの預け先も書いてあり、妊娠したならばすぐに保育所をどうしようかと考えるような誘導がされています。

○質疑者5 今のお話に関連してですが、先程、保育所への入所競争が厳しいことから、保育所に入るときに偽装離婚や偽装結婚という形で、保育所に入るチャンスをなるべく高めるといような話がありました。フランスの自治体によるのかも知れませんが、日本だと保育所の入所基準が限られておりますが、フランスでの入所基準は、低所得者層を優遇するようになっているのでしょうか、あるいは完全に抽選という形なのでしょうか。

○北松 確か、低所得者の方や一人親の方などの枠があったと思います。それ以外にも色々状況は加味されるのですが、かなり情に訴える戦略というのを取るお母さんが多く、お手紙を書いたり市役所に行ったりとかして、何とかお子さんを入所させようとするというのも聞きました。

○質疑者5 そうしますと、自治体や保育所の職員などの裁量が結構大きくなるのでしょうか。日本でも、お手紙を出したりなど、都市伝説があったりするのですが。

○北松 そうだと思います。保育所に入所希望が殺到しており、結局保育ママに預けるというパターンがとても多いのですが、最初は皆さん嫌がるようです。知らない人のお宅にお子さんを預けるのが嫌ということで抵抗感を覚える方が多いようですが、意外と預けてみると、保育園のように子どもが何十人もいてワサワサしているよりも、家庭的な環境で赤ちゃんを見てもらえる方が良かったという結果になることが多いそうです。

一方で、ちょうど市役所の取材をしていたときに、市役所のテレビを受付の人と見ていたのですが、ベビーシッターさんが子どもを学校に迎えに行き、違う子を連れて帰って来てしまったというニュースがやっておりました。そのよ

うな問題も起きないわけではないのですが、全体としてはうまく回っているようです。

○**質疑者6** 家族給付についての企業の負担がかなり大きいようですが、日本ですと法人税を下げないならば企業は厳しいというような話になったりすると思いますが、フランスでは、その辺りのコンセンサスが取られており、理解が得られているのでしょうか。それとも、企業は法人税率の引下げを願っているのでしょうか。

○**北松** フランスでも、法人税が高すぎるため、フランス経済のために法人税を下げろという議論が新聞などでは活発にされているようですが、恐らく世論としては、給付を無くされてしまうと困るということで、まだ企業の負担はそれ程削減されていないのではないかと思います。

○**質疑者6** もう一点なのですが、私は5歳の子どもが1人いるのですが、オードリーさんの1週間を見るととても大変そうだと思います。先生のお話を聞くまでは、フランスでは男性は早く帰ってきて子育てをするため出生率が高いのかなと思っていたのですが、やはり男性はとても忙しいという話がありましたし、子育ては女性とベビーシッターさんとで担っているということなのではないでしょうか。

○**北松** 男性もやるのはやるのですが、負担は半々ではなく、オードリーさんのご家庭はご主人もとても忙しいと思うのですが、お会いした方の中には、ご主人が自営業で余り仕事がない場合や、失業中という場合でも、奥さんの方がフルタイムで働き家事や育児をやっている家庭もあり、元々男性が家事をやるという習慣はないようです。徐々に必要に迫られてやるようになってきていますが、完全なシェアはしてないというような状況が、今のフランスではないかと思います。

○**質疑者6** もう一点ですが、先程のお話で、ロランドさんの場合は、一時夫よりも収入が多くなり申し訳ないという気持ちになったということで、今とは全然認識が違うということだったのですが、日本では今でもこのような認識はとてもあり、夫より収入が増えてしまうと家庭関係が不安定になると思います。フランスでは、そのような点は克服されているのでしょうか。

○北松 完全にはされてないかも知れないですが、結構お会いした中では、私のほうが給料高いのよとか、夫は失業中なのよというようにさらっとお話してくださる方が多く、余りロランドさんのような罪悪感を持つ方はいないようでしたので、そこら辺は日本と違うなと思いました。

○質疑者7 先生の試算では、合計特殊出生率を1.8まで引き上げるとすると、GDP 5%分の恒久財源を確保しなければいけません。年間で7～8兆円規模の財源と言いますと、消費税率で換算すると3～4%分程度です。消費税率を10%に引き上げるまで、これだけの時間を要し、これを更に14～15%引き上げた中で、その中の2～4%分の財源を子育てに振り分けられるかどうか。現実問題として、そのような社会的合意が日本で形成できるのか、という点につきましてはどのようにお考えでしょうか。

○北松 ご指摘はおっしゃるとおりだと思います。確かに、新しい子育て制度が来年度から開始されるのですが、当初は1兆円以上が必要と言っていたのが、結局は7,000億円しか確保できないという話になってしまい、そのため保育士の給料の上乗せなどを圧縮するという事になっていきます。動きとしてはあるのですが、コンセンサスをどんどん全力で作っていかなければいけないわけですが、それをやっていけるかという点、非常にまだ色々な障害があります。それでもやらないと、中々日本の将来は厳しいような気がします。私も、この転換がいつ来るのか、早く来ればいいなとは思っているのですが、来ないかも知れませんし、よく分からないという気がしています。

○質疑者7 もう一点、意識の問題なのですが、平成26年版の「男女共同参画白書」を見ると、世代が若くなれば若くなるほど女性の専業主婦志向が高くなり、結婚に対しても割と保守的なスタンスを維持していると思うのです。そのため、団塊のジュニア世代がジュニアを産まないという結果になり、人口の山は二つしかできず、三つ目の山はいつまで経ってもやって来ないのです。女性が専業主婦志向を高めれば高めるほど、「ダグラス＝有澤法則」ではないですけども、夫の収入・所得が高くないと結婚しないわけですね。ところが、今の若い男性の就労環境は非常に劣化しており、派遣や短時間労働により賃金が低いわけですね。そのため、子どもを産む以前の段階で、結婚しないという選択を取った人たちがどんどん増えてきてしまっているのではないかと思います。ここを解決しなければ子どもの数は増えないのではないかと思います。いかが

でしょうか。

○北松 現時点での日本の状況を見ると、未婚率が上がり子どもを産まないというパターンになっていますので、単純に考えますと、出生率を上げるためには皆さんに入籍していただければならないということになります。ただし、フランスの例を見ますと、婚外子比率が増えたことのみにより子どもが増えたというわけではなく、婚内子というか嫡出子が増えたことのみにより子どもが増えたというわけでもなく、両方増えたことで出生率が上がっていますので、そこで何か意識の転換があったということになります。その転換が、日本でもあるのか無いのかにより、結婚を促進するのか、そうではなく例えば一人親でも育てられるような仕組みにしていくのか、政策の選択肢が変わるのではないかと思っています。

○進行 質問もそろそろ尽きたようですので、本日はこのあたりにしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

フランス育児支援策 現地取材報告

「産みやすい」「働きやすい」社会を作るヒント

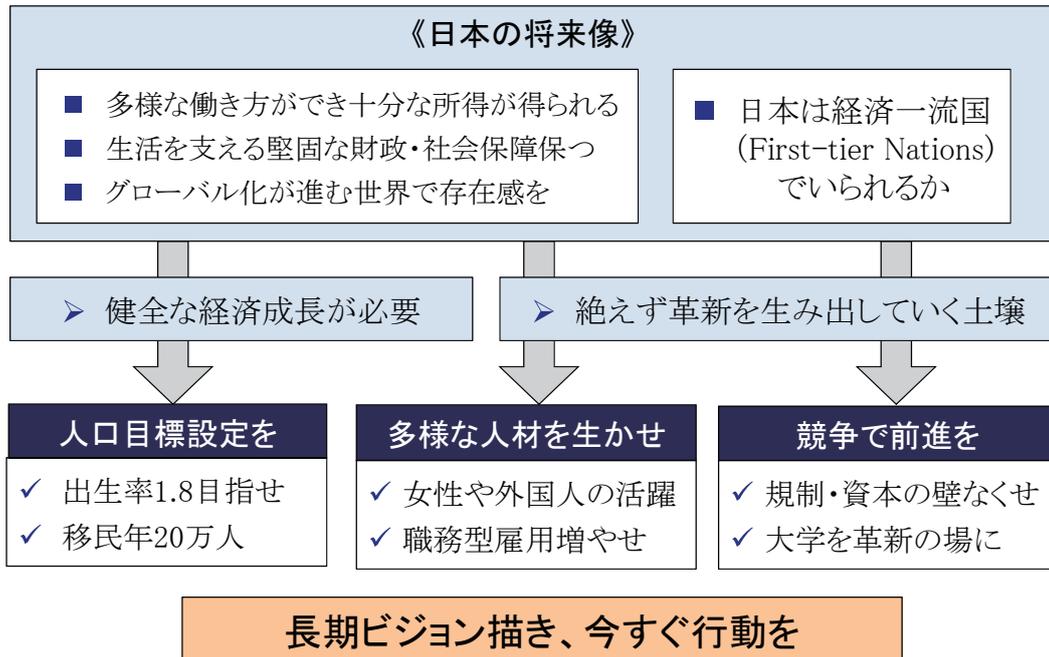
2014年7月8日
日本経済研究センター



1. フランス取材の背景

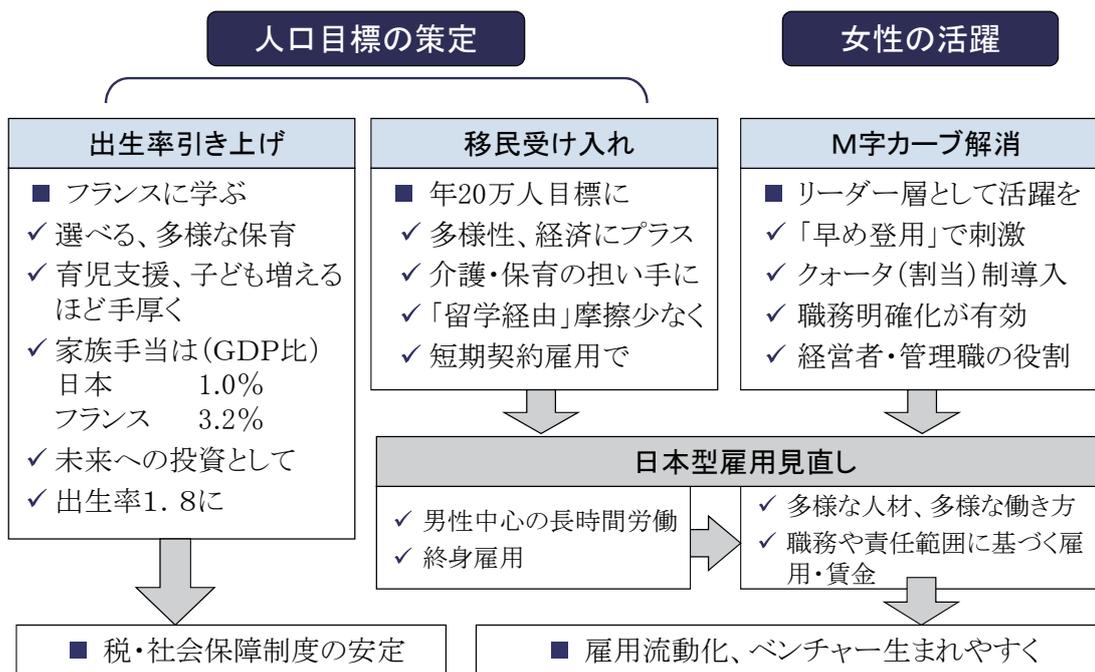
2050年への構想

経済一流国 堅持を

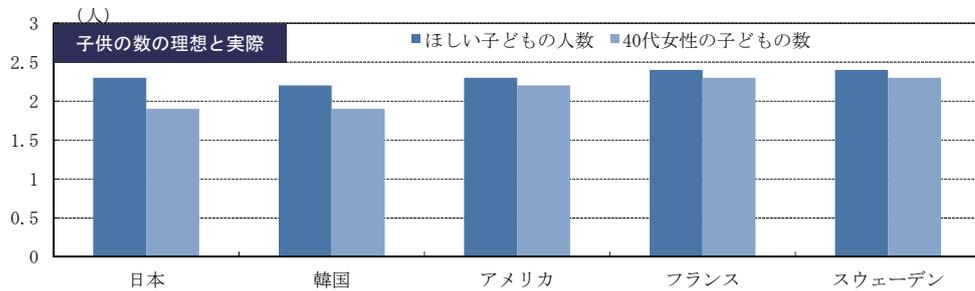


2050年への構想

人的資源の確保＋最大活用を



なぜ少子化対策？ 理想より少ない子供の数



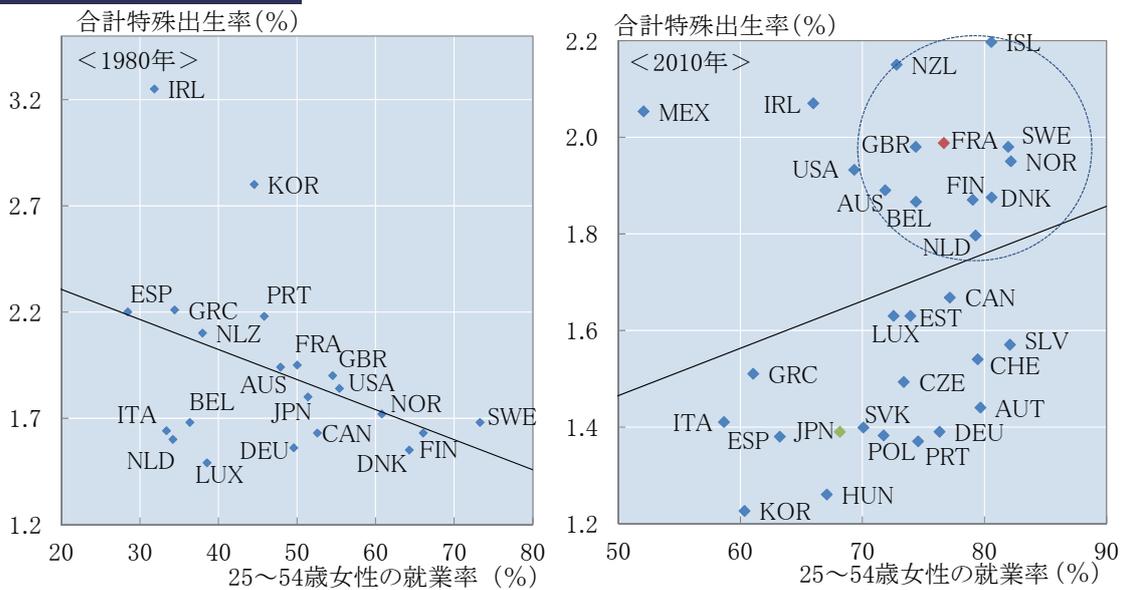
希望数まで子どもを増やせない・増やさない理由	日本	韓国	米国	フランス	スウェーデン
子育てや教育にお金がかかりすぎるから	41.7	75.6	27.9	18.3	-
自分または配偶者が高年齢で、産むのがいやだから	34.0	33.1	16.3	23.3	27.3
働きながら子育てができる職場環境がないから	22.4	25.2	2.3	11.7	-
健康上の理由から	17.3	4.7	23.3	23.3	13.6
雇用が安定しないから	12.8	9.4	2.3	15.0	-
家が狭いから	12.8	5.5	14.0	18.3	13.6
自分または配偶者が育児の負担に耐えられないから	12.2	8.7	7.0	5.0	4.5
欲しいけれども妊娠しないから	9.6	7.1	30.2	8.3	4.5
配偶者が望まないから	9.0	8.7	11.6	21.7	13.6

(資料) 内閣府『少子化に関する国際意識調査』、松田茂樹『少子化論 なぜまだ結婚、出産しやすい国にならないのか』

出生率比較

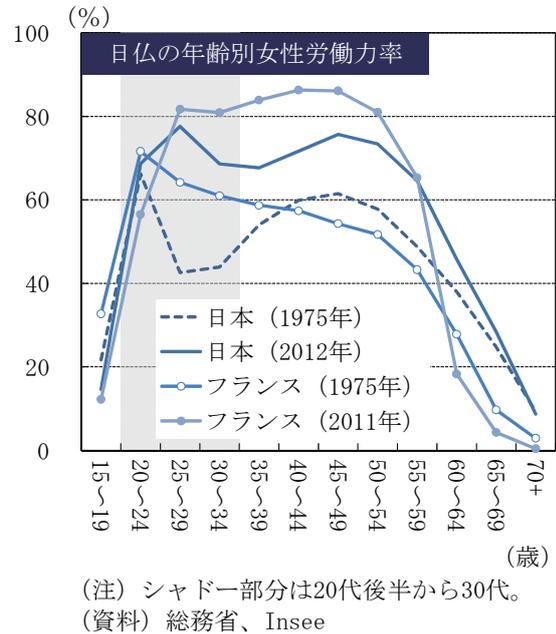
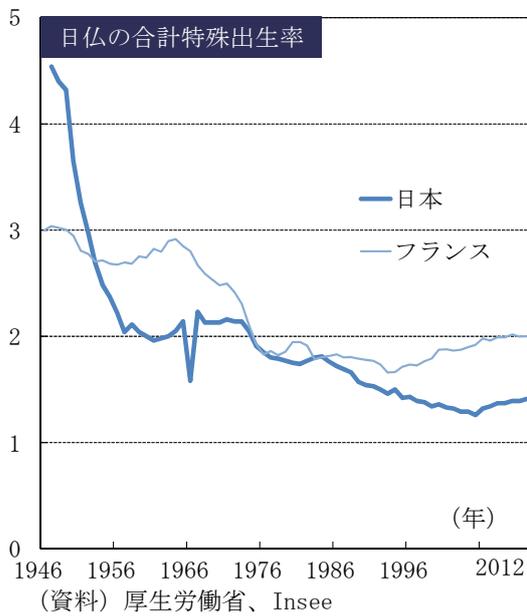
女性就業率と出生率の関係に変化

女性の就業率と出生率



日仏比較

仏は産んでも働く女性が多い



2. 「フランスモデル」成功の理由

フランス育児支援

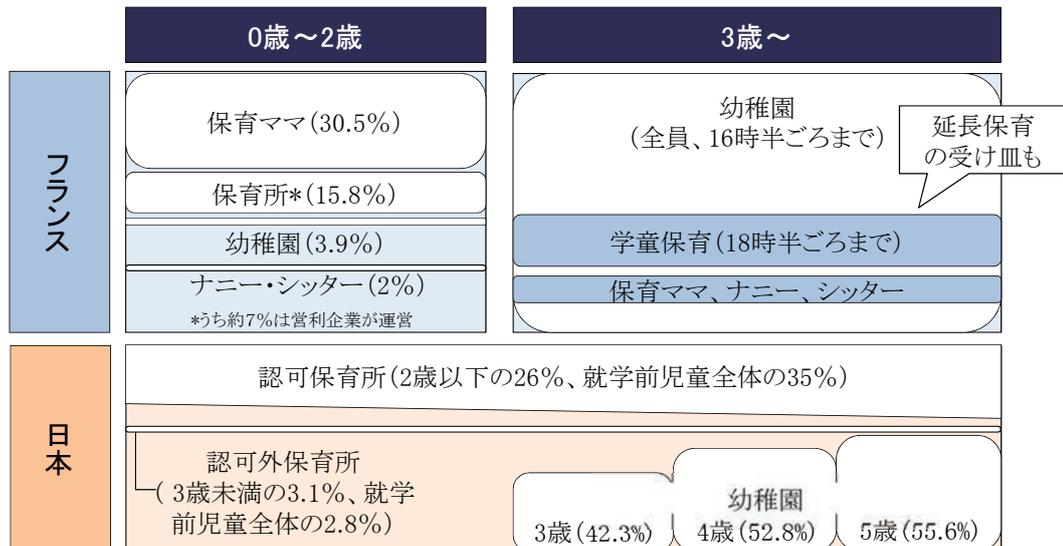
高出生率の3つの理由(1)

- 出産と育児に対する支援制度が手厚い。
 - ・ 保育施設などのモノ・サービスによる支援。
 - ・ 子ども手当のような現金支援。
- 産後の復帰が早く、仕事は効率重視。
 - ・ 仕事への影響を抑えながら子育てできる。
- 育児支援の重要性が、広く認識されている。
 - ・ 行政の育児向け支出に関して、国民の合意が得やすい。
 - ・ 親子が周りから手助けを受けやすい。

フランスの保育

保育に多様な選択肢

- 乳児期に「保育ママ」活躍 3歳以上は幼稚園に全入。



(注)カッコ内はフランスが定員を該当年齢児童で割った受け入れ可能比率、日本が利用児童数を該当年齢の児童数で割った利用率
 (資料)厚生労働省、文部科学省、Observatoire national de la petite enfance

フランスの保育

ブリウッド市の保育園



外観



保育室



お昼寝の部屋



食事室

フランスの保育

サン・マンデ市の保育園



保育室



おむつ替えの台



ミルクの準備室



遊戯室

フランスの保育

マザメ市の一時保育所



入り口、保育室



遊戯室



園庭



2階は地域センターの多目的室

フランスの保育

基本的な仕組みは同じだが・・・



マザメ市の一時保育所の
タイムカード入れ

- 受け入れは0歳～2歳まで。
- 異なる通園リズムの子達を組み合わせ、定員以上を受け入れる。
- 保育料は、親の収入＋保育時間に応じて算出。
 - ・ タイムカード制など、時間ベースで課金。

保育人員の要件(保育者一人当たりの子どもの数)

日本		フランス	
0歳	3人	歩く前の子ども	5人
1～2歳	6人	歩き始めた子ども	8人
3歳	20人	ただし子どもの人数にかかわらず、保育者は最低2人必要	
4、5歳	30人		

フランスの保育

保育にさまざまな資格

- 園長を勤める「保育士」は、看護師資格も持つ専門家。
- 長期の専門教育を受けた「保育士」や「幼児教育者」と、1～2年の専門教育を受けた「保育助手」などのチーム体制。

フランスの保育資格	取得要件	主な役割
保育士 Puéricultrice	看護師資格+1年の専門教育	園長、保育、看護
幼児教育者 Éducateur de jeunes enfants	大学入学資格+3年の専門教育	園長、副園長、保育
幼児期職業適性証 Le CAP petite enfance	2年の専門教育	保育
保育助手 Auxiliaire de puériculture	1年の専門教育	保育

日本の保育資格	取得要件	主な役割
保育士	保育士養成施設(大学、短大、専門学校)卒業、あるいは保育士試験合格	保育

フランスの保育

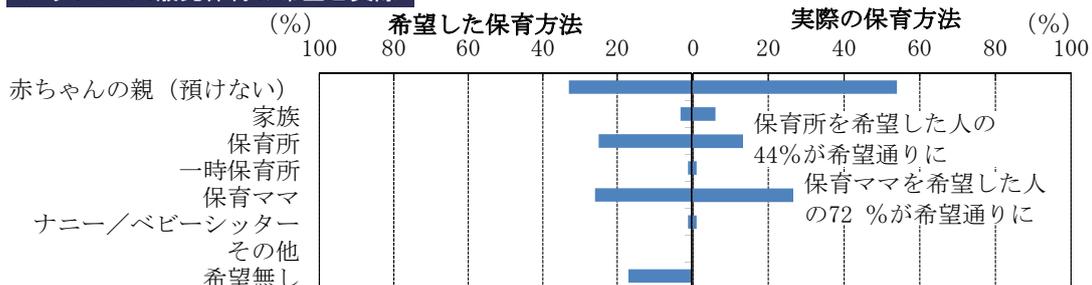
ただし入所競争は厳しい



サン・マンデ市の保育所

- パリ近郊のサン・マンデ市では
 - ・ 市立保育園の定員が178人、県立が90人、私立や親運営の保育園が80名弱。
 - ・ 9月の取材時は、330人が入園申し込み。受け入れ→47%。
- 出産前から「保活」が一般的。
 - ・ 同市では、妊娠7ヶ月から入園申し込みを受け付ける。

フランス：0歳児保育の希望と実際

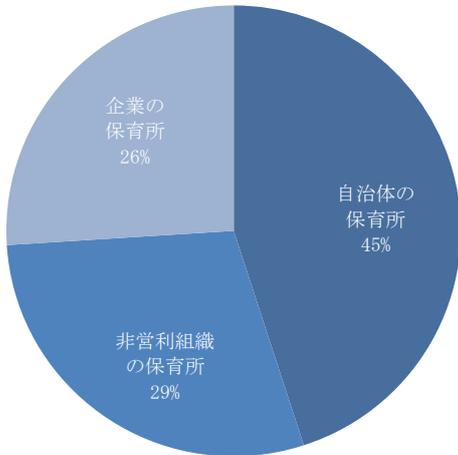


(注) 生後6ヶ月から1歳の子どもの親へのアンケート。2013年。
(資料) Caisse nationale des Allocations familiales

フランスの保育

企業による設立を促進

2011年の保育所定員数の増加分内訳

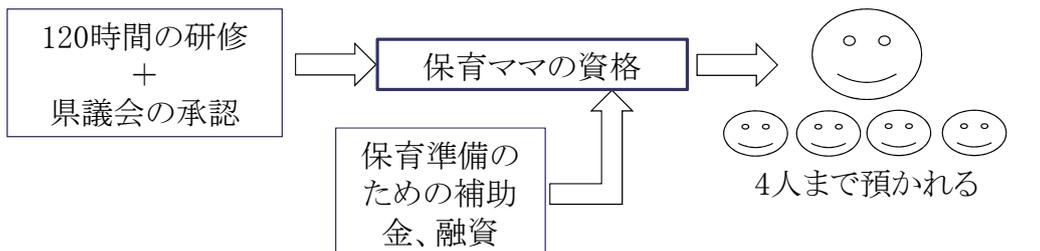


(資料) Observatoire national de la petite enfance

- 2004年から、営利運営の保育所にも、公立と同等の公的補助を支給。
 - ・ベンチャー企業が相次ぎ参入。
 - ・親が支払う保育料は、公立と同じ。
 - ・資材一括購入や保育枠の「予約販売」など、民間ならではのノウハウ。
- 新規の設立を牽引。
 - ・2013年9月時点で、定員2万5千人。
 - ・2017年までに、+4万人。
- 従業員向け保育所にも、手厚い公的支援。

フランスの保育

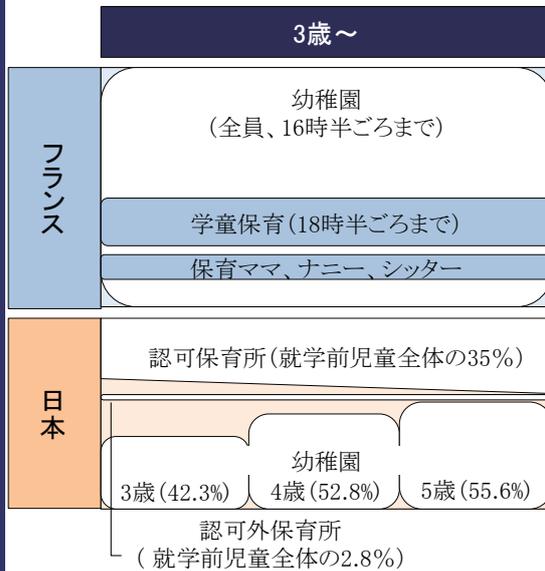
保育ママ、託児枠拡大に貢献



一般的な保育ママ	保育所が雇用する保育ママ	「保育ママの家」の保育ママ	小型保育所の保育ママ
<ul style="list-style-type: none"> ・親は直接、保育ママと契約 ・保育ママの自宅で預かる 	<ul style="list-style-type: none"> ・親は保育所と契約 ・通常は保育ママの自宅で預かるが、週に1、2回は保育所に連れて行く 	<ul style="list-style-type: none"> ・親は直接保育ママと契約 ・「保育ママの家」で預かる ・1つの「保育ママの家」に、保育ママ4人まで所属可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育ママ経験5年以上で、小型保育所に勤務できる ・親は保育所と契約 ・保育所で預かる

フランスの保育

幼稚園は全入、延長保育も



- 3歳から5歳のほぼ全員が通園。
- 1. 言語能力 2. 学校、集団生活への適応力 3. 身体表現 4. 観察力、理解力、論理性 5. 創造性を養うことが目標。
- 水曜日はお休み。2ヶ月の夏休み、冬休みのほか、年3回、2週間程度の休暇がある。
- 朝や放課後、休暇中や休日の水曜日は、延長保育あり。

(注)日本のカッコ内の数値は、利用児童数を該当年齢の児童数で割った利用率
(資料)厚生労働省、文部科学省

フランスの保育

学童保育や補習も充実



サン・マンデ市の学童保育の様子

サン・マンデ市では、午前7時から午後18時半まで、子どもを受け入れている

- 学校の施設を使って実施。
- 教師ではなく、資格を持つ専門の職員が担当。
- 学校が休みの水曜日や、頻繁にある長期休暇にも対応。
- 放課後は学童保育とは別に、教師による補習の時間もある。

フランス育児支援

途切れない保育の受け皿



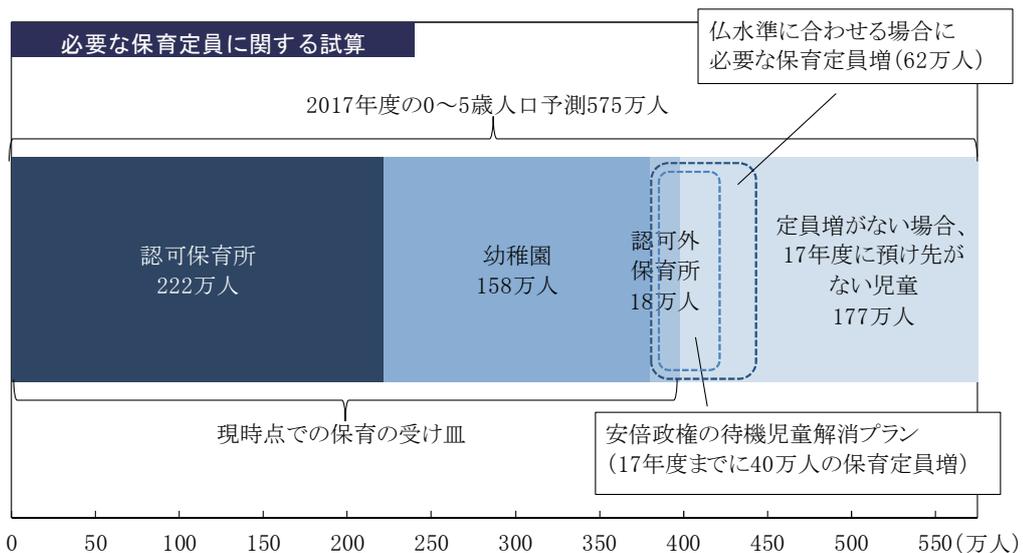
- 純子さん(50)
 - ・ フランス人の夫と、3人の娘たちとサン・マンデ市に在住。
 - ・ 2年前までフルタイムで勤務。現在はローテーション勤務。
 - ・ 放課後も子どもが学校で過ごせる仕組みは「とても助かった」

子どもの年齢ごとに保育の受け皿



フランスの保育

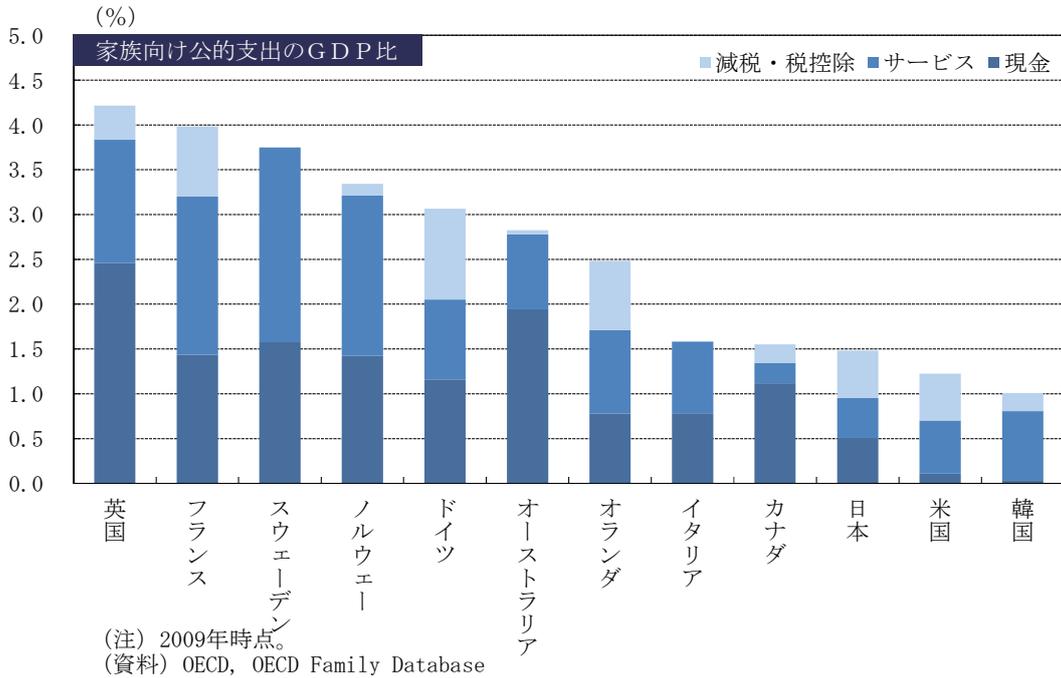
仏水準の保育枠を確保するには



(注)「現時点での受け皿の人数」は、12~13年度の利用者数。「仏水準」は、17年度に3歳以上の認可保育所・幼稚園定員が該当年齢児童数の100%、3歳未満の認可保育所定員が同52.2%と想定。
(資料)厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所、Observatoire national de la petite enfance

フランス育児支援

家族向け支出のGDP比、日本の3倍



フランス育児支援

さまざまな場面で家族手当(1)

(1) 妊娠～産休・育休

妊娠・出産	出生手当	*	923ユーロ	妊娠7ヶ月目に支給
	出産費用		無料	
産休中	所得補償		最大一日あたり80ユーロ	日給と同額。第2子までは16週、3人目から26週
3歳まで	基礎手当	*	184ユーロ	3歳未満の子がいる家庭
育休、短時間勤務	育児手当		完全休業:572ユーロ	第1子は6ヶ月、2人目以降は3歳になるまで。基礎手当受給ならその分が差し引かれて支給。3人目以降の子で完全休業なら、休業を1歳までにする代わりに819ユーロの受給も可能
			50%以下の勤務:435ユーロ	
			50～80%の勤務:329ユーロ	

(注) 出生手当は1回、その他は毎月支給。*は所得制限あり

さまざまな場面で家族手当(2)

(2) 子どもを預けるとき

子どもを預ける	保育手当(保育ママ、ベビーシッター)	3歳未満:173~458ユーロ 3~5歳:86~229ユーロ	所得に応じ支給
	保育ママなどの社会保障費の補助	雇主として親が本来負担すべきだが、保育ママなら全額、ベビーシッターなら50%を補助	
	保育費の税控除	最大1150ユーロが戻る	6歳未満の子どもの保育費の50%(最大2300ユーロ)を控除

(3) 子どもが増えたとき

子どもが増えたら	家族手当	子どもが2人なら128ユーロ	20歳未満の子ども2人以上の家庭。子どもが増えたり年齢が上がると増額
	補足手当	* 167ユーロ	21歳未満、3歳以上の子が3人以上いる家庭

(注) 税控除は年間額、その他は毎月支給、*は所得制限あり

さまざまな場面で家族手当(3)

(4) その他の支援

小学校入学	新学期手当	* 360ユーロ	6歳から18歳の子どもが対象。年齢が上がると増額
所得税	N分のN乗方式	家族単位で課税。家族の人数が多いほど納税額が減る。子どもは第2子までは0.5人、3人目から1人として計算	

(注) 新学期手当は8月末支給、*は所得制限あり

ほかにも・・・

- 養子をとる際の手当
- 子どもの有無や数に応じた住宅手当、引っ越し手当
- 子どもが病気などの際の、親付き添い手当

フランスの保育費の試算

■ 週4日預けた場合の1ヶ月の保育費の試算

保育園なら	277ユーロ	1時間当たり1.93ユーロ
保育ママなら	274ユーロ	保育費から、月額保育費補助288ユーロを引いた実質額。なお、通常雇い主（この場合は親）が払わなければならない社会保険料は免除される
税控除	最大1150ユーロ	所得税から保育費の50%を控除

(注) 夫はフルタイム、妻は週4日勤務、世帯年収（手取り額）は3万8700ユーロと想定して試算。

(資料) 日本経済研究センター

低コスト保育で、就業メリット大きく



■ エロディーさん(31)

- ・ 仏南西部、マザメ市近郊在住。
- ・ スーパーの化粧品売り場で、週25時間勤務。
- ・ 救急隊員の夫と1歳半の子ども。

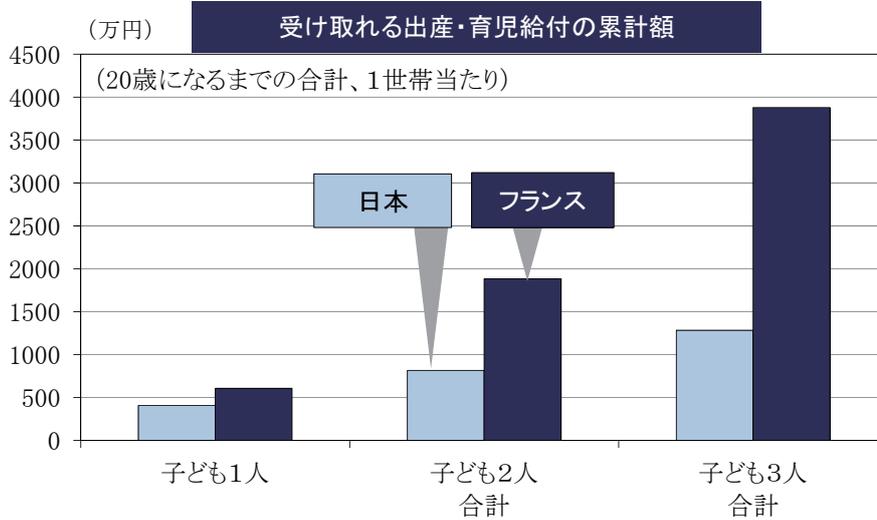
世帯収入:2100ユーロ/月
 エロディーさんのお給料:800ユーロ/月
 保育費:130ユーロ/月



共働きで世帯収入が1.5倍に

フランス育児支援

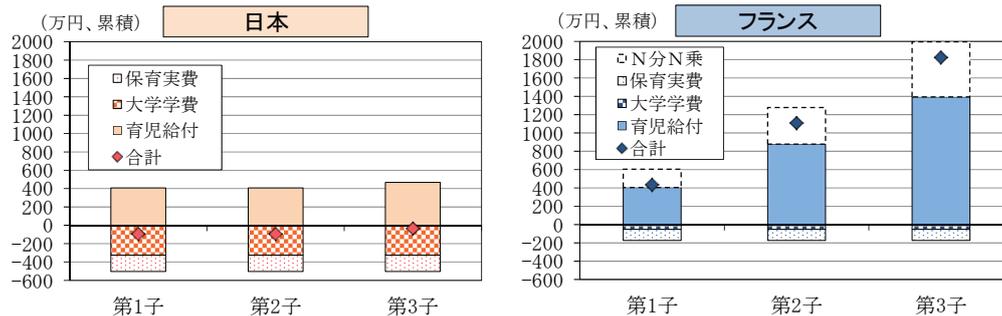
子ども増えるほど手厚く(1)



(注) フランスは子ども数に応じた所得税優遇を含む。

フランス育児支援

子ども増えるほど手厚く(2)



(資料) 日仏間で大きな違いがある主な給付、出費を比較。小中高の教育費や学習塾などの費用は除く。成人になるまでの累積値。「N分N乗」は子どもの数が増えるほど軽減される所得税の仕組みで、藤井威(2007)による課税対象所得3万ユーロの家計を想定した数字。対象は2010年で、1ユーロ=130円で換算。

- ◆ 出産一時金 42万円
- ◆ 出産給付金 86万円
- ◆ 育児休業 給付金70万円
- ◆ 児童手当 18万円/年 (2歳以下)
- 同 12万円/年 (3~12歳)
- 同 18万円/年 **(同、3人目以降)**
- ◆ 保育費 30万円/年 (6年分)
- ◆ 大学学費 81万円/年 (国公私平均)

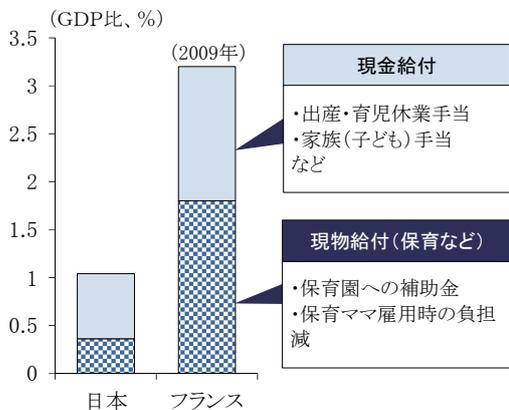
- ◆ 出生手当 12万円
- ◆ 出産給付金 55万円 **(3人目以降89万円)**
- ◆ 育児手当 25万円 (50~80%勤務の場合)
- ◆ 保育手当 49万円/年 (2歳以下)
- 同 24万円/年 (3~6歳)
- ◆ 家族手当 20万円/年 **(2人目以降、19歳まで)**
- ◆ 補足手当 26万円/年 **(3人目以降、20歳まで)**
- ◆ 保育費 60万円/年 (2年分)
- ◆ 大学学費 13万円/年 (国立が大部分)
- ◆ N分N乗 +10万円/年 **(子ども+1人ごとに)**

※原則として満額の給付を受ける場合を想定。学費は公立私立の比率を加味。実際には所得制限がある場合も。

出生率と育児政策

育児給付に出生率押し上げ効果

日仏、これだけの差



(資料)内閣府「2012年度・少子化社会対策白書」、OECD統計。日本は内閣府が2007年度のOECD統計を基に、12年度の「児童手当」を上乗せ。

主要30カ国を対象に分析

- 1980年以降、出生率は下げ止まりから持ち直しへ
- 育児(家族)給付が有意な影響
- 現物(保育)が効果大

- フランス型「子沢山支援」(現金)も必要
- 希望すれば複数の子どもが持てるように
<希望数は2.3人、2011年>



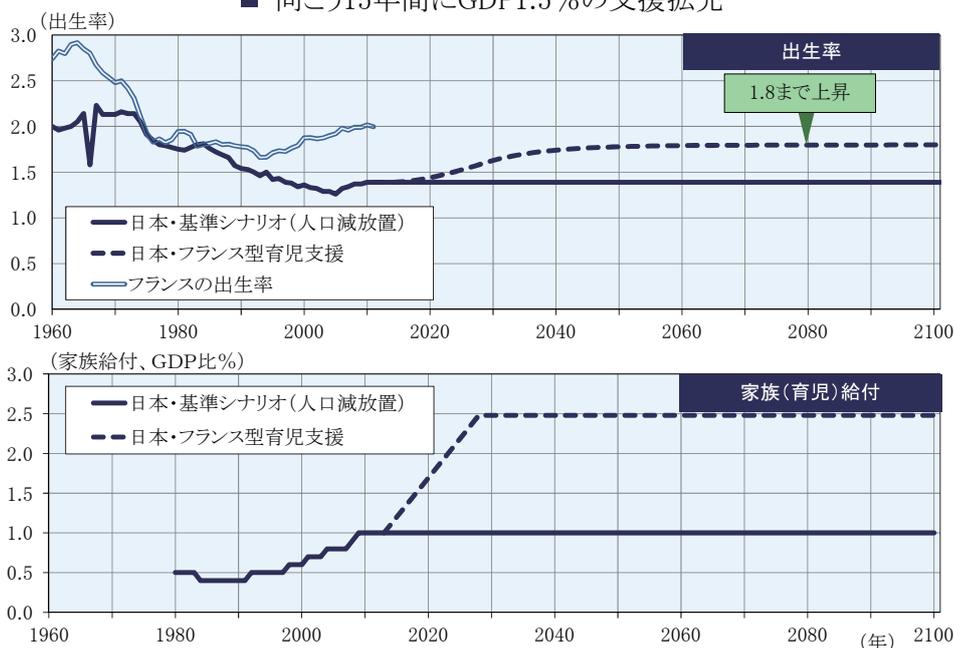
出生率1.4→1.8を目指す場合

- 現物給付をGDP比 0.9%拡充
- 現金給付を 同 0.6%拡充
- 合計 同 1.5%拡充
(年7~8兆円規模)

シミュレーション

育児給付をフランス並みに

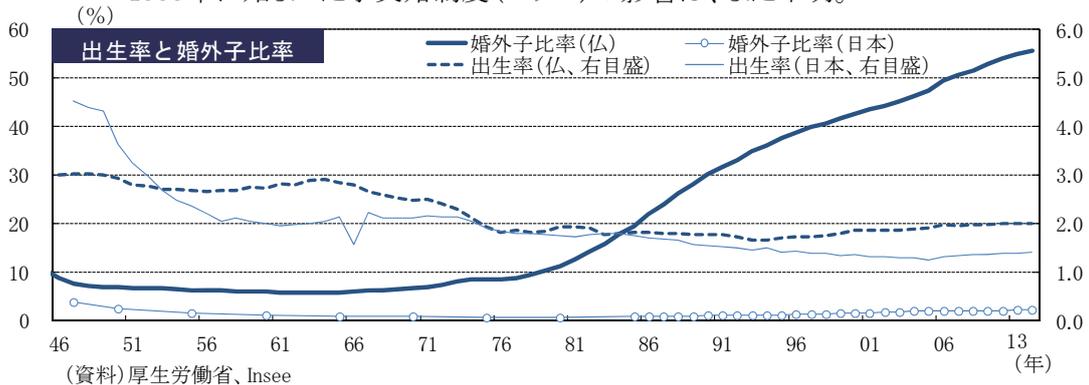
■ 向こう15年間にGDP1.5%の支援拡充



出生率と育児政策

「フランスは特殊」説の検証

- 「出生率を押し上げているのは移民」？
 - ・ 外国籍女性の出生率は3.3と高いが、出産適齢期の女性の7%にとどまる。
 - ・ 仏国籍を持つ移民女性の出生率は、2.1どまり。
- 「婚外子差別がないから産みやすい」？
 - ・ 婚外子が増え始めたのは1970年代後半、出生率が上がり始めたのは90年代半ば。
 - ・ 1999年に始まった事実婚制度(パクス)の影響は、まだ不明。



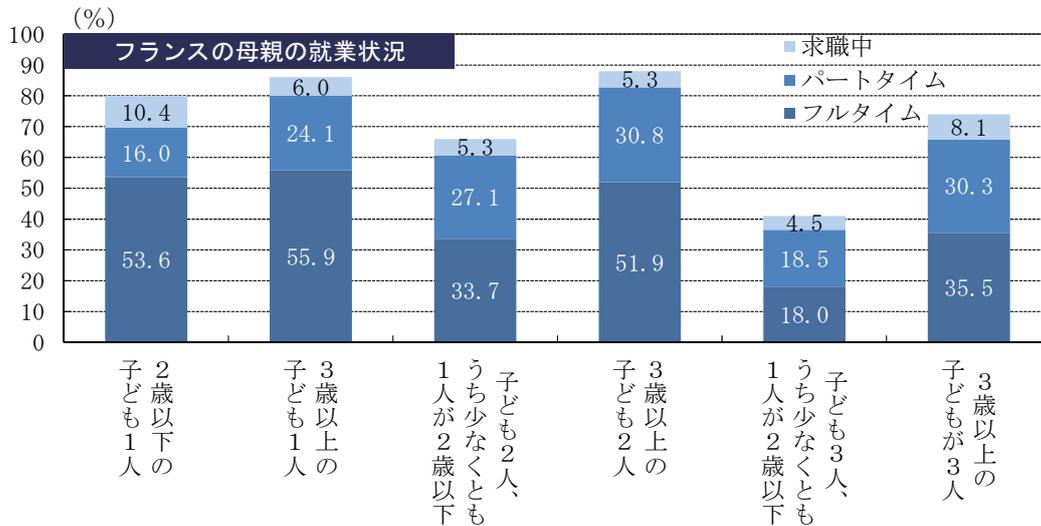
キャリアへの影響

高出生率の3つの理由(2)

- 出産と育児に対する支援制度が手厚い。
 - ・ 保育施設などのモノ・サービスによる支援。
 - ・ 子ども手当のような現金支援。
- 産後の復帰が早く、仕事は効率重視。
 - ・ 仕事への影響を抑えながら子育てできる。
- 育児支援の重要性が、広く認識されている。
 - ・ 行政の育児向け支出に関して、国民の合意が得やすい。
 - ・ 親子が周りから手助けを受けやすい。

キャリアへの影響

産後の職場復帰が早い



(注) フランスの法定労働時間は週35時間。「パートタイム」は正規雇用の短時間勤務も含め、法定労働時間以下で働く者を指す。職場が法定以下の労働時間を定めている場合は、「パートタイム」かどうかの判断はそれに準じる。
 (資料) Observatoire national de la petite enfance

両立の実例

キャリア女性は早期に職場復帰

- オードリーさん (35)
 - パリのエネルギー大手、部下20人を持つ管理職。
 - 子どもは6歳～2歳の3人、夫は月の半分は海外出張。
 - 2人目までは産後2ヶ月半で復帰、3人目も育児休暇は半年。
 - 社内託児所、延長保育、ベビーシッターを利用。

- サンドリーヌさん (35)
 - パリのエネルギー大手勤務。
 - 夫と2歳の子ども1人。
 - 出産後3ヶ月半で復帰。
 - 社内託児所を利用。会社の駐車場の割り当てがあり、車通勤。

両立の実際

オードリーさんの1週間

	月			火			水			木			金		
	母親	3男	長男、次男												
8:00	出勤	登園	延長保育(夫が出張していないときは送る)	出勤	登園	延長保育(夫が出張していないときは送る)	出勤	登園		出勤	登園	延長保育(夫が出張していないときは送る)	出勤	登園	延長保育(夫が出張していないときは送る)
10:00															
12:00	仕事	社内保育園	幼稚園小学校	仕事	社内保育園	幼稚園小学校	仕事	社内保育園	ベビーシッター(幼稚園、小学校はお休み)	仕事	社内保育園	幼稚園小学校	仕事	社内保育園	幼稚園小学校
14:00															
16:00															
18:00			延長保育			延長保育						延長保育			延長保育
	帰宅	帰宅	ベビーシッター	帰宅	帰宅	ベビーシッター	帰宅	帰宅		帰宅	帰宅	ベビーシッター	帰宅	帰宅	ベビーシッター
20:00															

息子は6歳、4歳、2歳。オードリーさんは帰宅後は持ち帰り仕事をするこも。夫は月の半分は海外出張

両立の実際

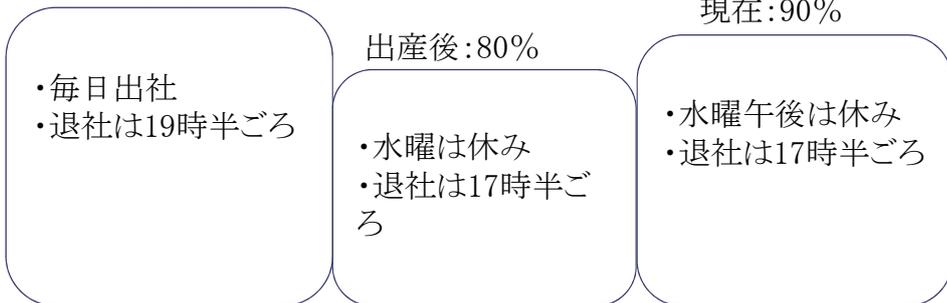
早め退社でも「仕事は減らさない」

■ カトリーヌさん(37)

- ・ パリの研究所勤務。プロジェクト管理担当
- ・ 夫と3歳の子ども1人。
- ・ 「退社時間は同僚にきちんと伝えてあるから大丈夫」

【勤務時間の変遷】

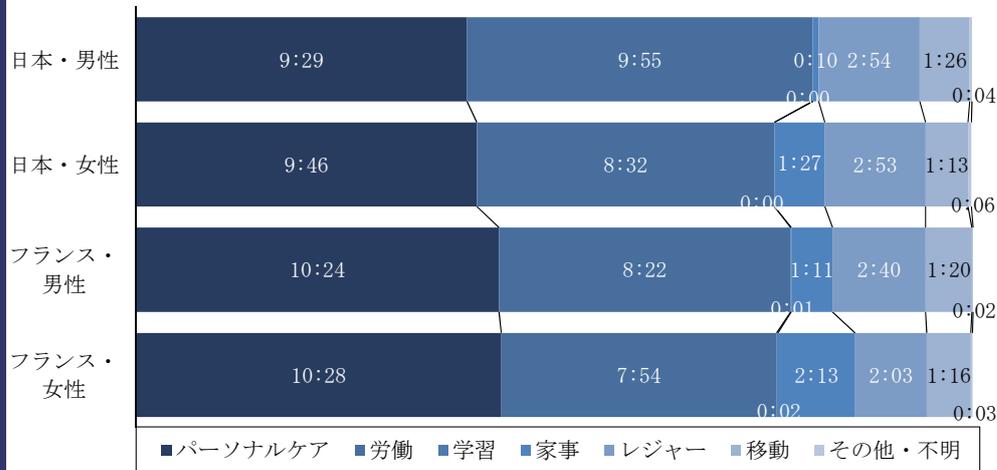
出産前:100%(フルタイム)



キャリアへの影響

労働時間は短く、家事時間は長い

正社員（フルタイム雇用者）の平日の勤務日の時間の使い方



(注) 「パーソナルケア」は睡眠、食事、身の回りの用事など、「レジャー」はテレビや休養・くつろぎ、趣味・娯楽など
 (資料) 東京海上日動リスクコンサルティング 『ワーク・ライフ・バランス社会の実現と生産性の関係に関する研究（平成22年度） 報告書』

コンセンサス作り

高出生率の3つの理由(3)

- 出産と育児に対する支援制度が手厚い。
 - ・ 保育施設などのモノ・サービスによる支援。
 - ・ 子ども手当のような現金支援。
- 産後の復帰は早く、仕事は効率重視。
 - ・ 仕事への影響を抑えながら子育てできる。
- 育児支援の重要性が、広く認識されている。
 - ・ 行政の育児向け支出に関して、国民の合意が得やすい。
 - ・ 親子が周りから手助けを受けやすい。

コンセンサス作り

育児支援を重視する社会



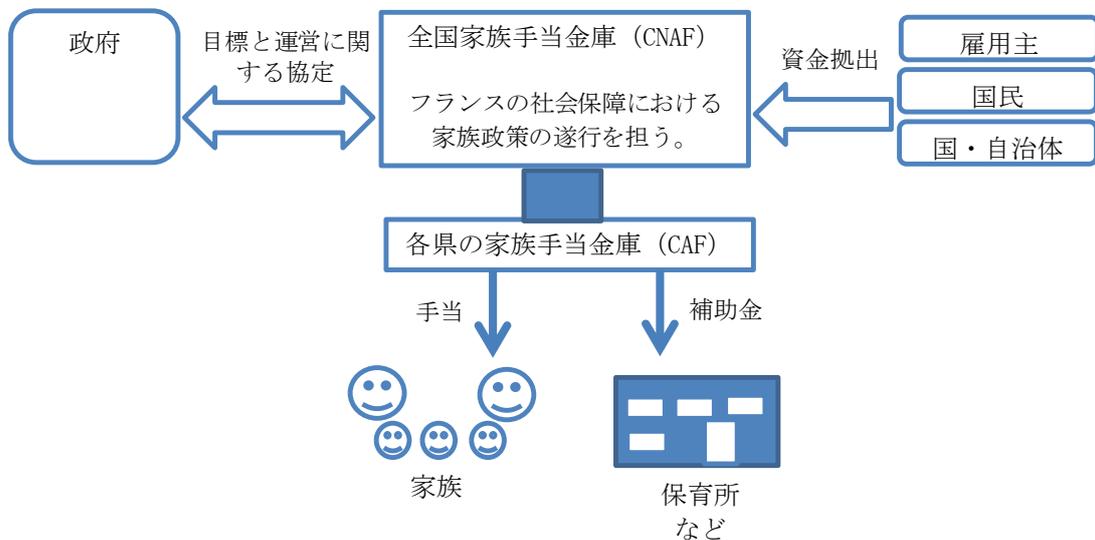
ブリワード市のスーパーの、親子専用駐車場

- 家族給付は、社会保障の根幹。
 - ・ 長年、所得の再配分制度として位置づけられてきた。
- 経済的な面以外でも、子連れの家族を支えようとする意識が強い。
 - ・ 外出時のちょっとした手助け。
 - ・ 職場での理解。
- 働く母親への前向き評価。
 - ・ 母親が働くのは「本人にも子どもにも、プラス」

コンセンサス作り

「CAF」が家族政策全般を遂行

フランスの家族政策遂行の仕組みと資金の流れ

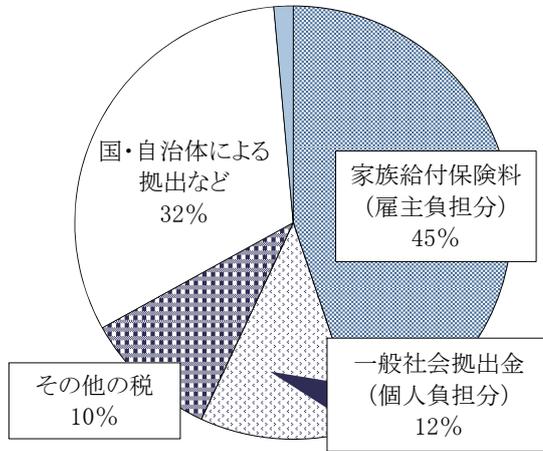


コンセンサス作り

企業が支える家族給付

【2012年の家族給付の歳入内訳】

2012年の歳入は810億ユーロ



(資料) Cnaf, Rapport d'activité 2012
雇主負担分には政府負担分1%を含む

- 約45%を企業が負担。
 - ・ 「社会保険」の一部として保険料を負担。
- 個人も「一般社会拠出金」として給付の12%を負担。
 - ・ 給与の7.5%。
 - ・ 年金の6.6%。
 - ・ 資産所得の8.2%。

コンセンサス作り

独仏で異なる育児環境

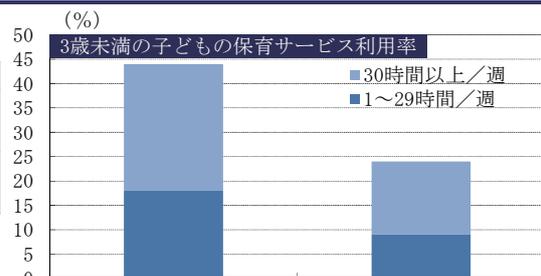
■ 育児環境は一見似ている？

	フランス	ドイツ
25～54歳女性の就業率 (%)	76.0	78.2
家族向け給付 (GDP比、%)	4.0	3.1

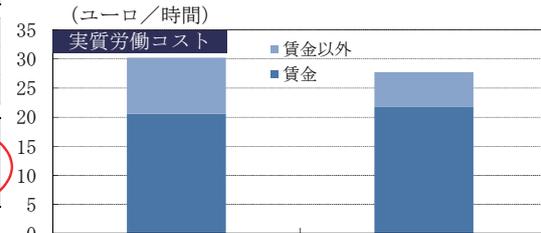
■ 実は大きな違い。

	フランス	ドイツ	
出生率	2.0	1.4	
家族向け給付 GDP比の内訳 (%)	現金給付	1.4	1.2
	サービス	1.8	0.9
	減税・税控除	0.8	1.0
働く母親についての見方	「母親にも子どもにもプラス」	「カラスの母親」	

(資料) Eurostat, OECD Social Expenditure Database, Anne Salles, Clémentine Rossier and Sara Brachet, "Understanding the long term effects of family policies on fertility: The diffusion of different family models in France and Germany"



フランス (注) 2011年時点。 (資料) Eurostat

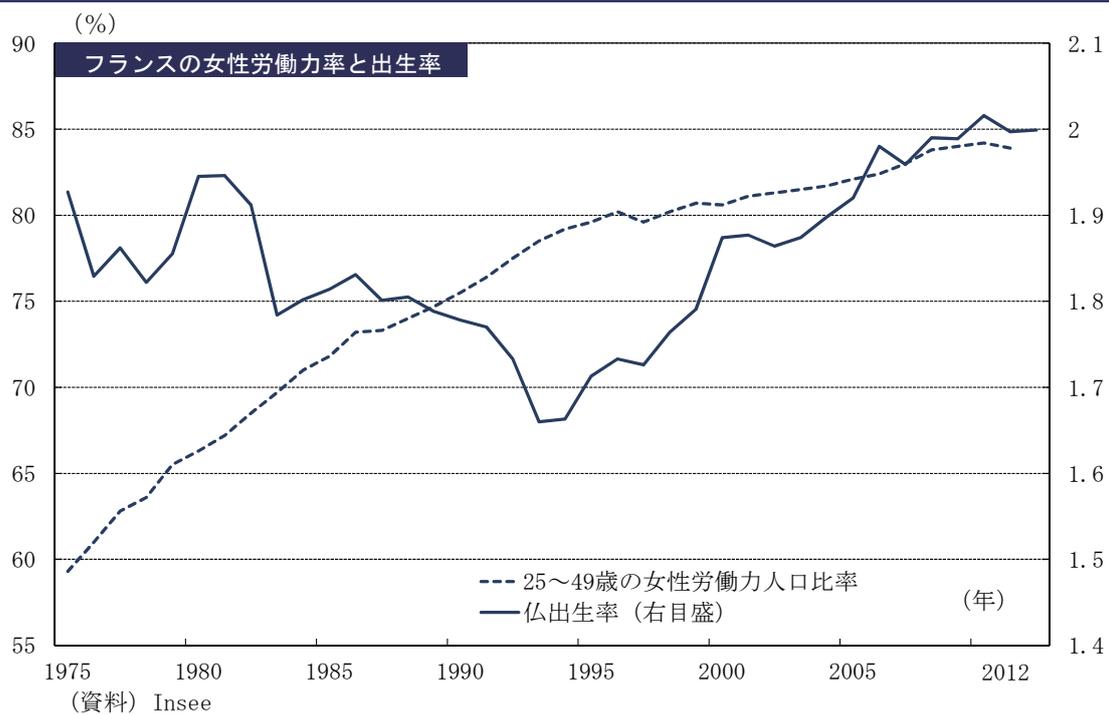


ドイツ (注) 1. CPI (2005=100) で実質化。 2. 賃金以外は、年金・税金の企業負担等。 3. 2013年第3四半期時点。 (資料) Eurostat より作成。

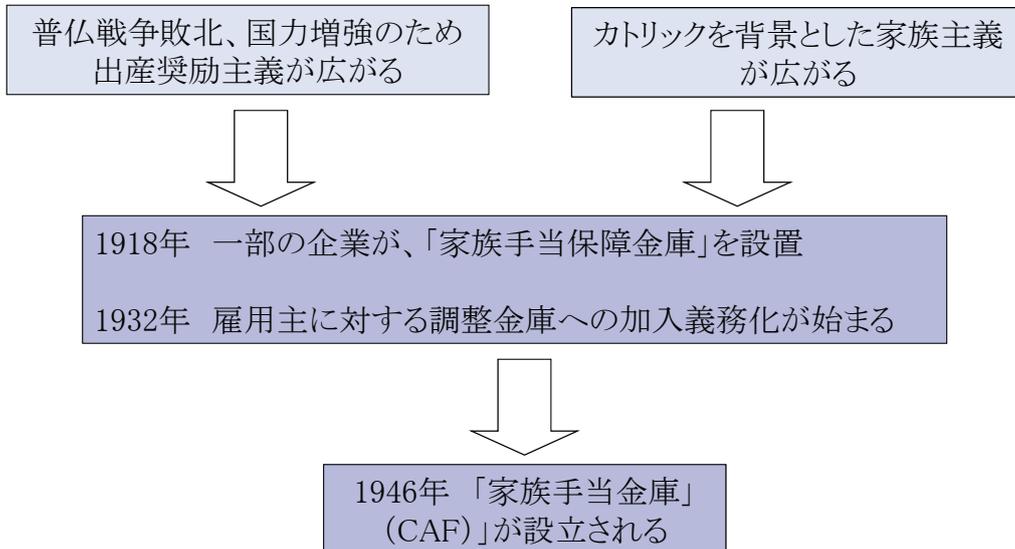
3. 「フランスモデル」は一日にして成らず

家族支援の歴史

出生率反転までに30年



出発点は、国力増強と宗教的家族観



戦後しばらくは、専業主婦を優遇

■ 「稼ぐ父」と「家庭を守る母」が前提。

- 稼ぎ手が1人だけの世帯に給付される「単一賃金手当」。
- 2人目の子どもが生まれると「家族手当」。
- 女性の就業は、1965年まで夫の同意が必要(!)



■ ロランドさん(83)

- 1945年に15歳で働き始める。その後2児の母に。
- 義理の家族の一部は、子どもを預けて働くことに反対。
- 育児支援制度は手薄。
- 上司や夫の後押しを得て、経理責任者に昇進。
- 夫よりも収入が多くなり、「申し訳ない」気持ちになった。

家族支援の歴史

70年代から、徐々に両立支援へ

■ 専業主婦の優遇措置を修正。再配分の手段としての側面も強まる。

- 1978年 「単一賃金手当」が「家族補足手当」に統合。
- 1983年 家族手当金庫が保育費の4割以上を負担。

■ アン・マリーさん(64)

- 1970年から小学校教師に。子どもは4人。
- 教員養成課程の女性の同級生は、みな定年まで勤務した。
- 「働く母親」に対する批判は感じず。
- 子どもは親戚の保育ママに預けた。夫が送り迎え。

■ ナタリーさん(54)

- 1981年から、女性外科医として働く。子どもは2人。
- 職場では男女の扱いに差なし。
- 移民の女性をナニーとして雇う。家賃の安いアパートに移って、費用を捻出。
- 教育、しつけに熱心だが「無理して一日中子どもと過ごすより、仕事の後に楽しく子育てをするほうがいい」

家族支援の歴史

総合的な家族政策、保育の充実

■ 保育の充実と、意識変化。

- 1990年代 全国家族会議の設置。
- 2000年以降、保育所定員増が加速。

■ ナタリーさん(40)

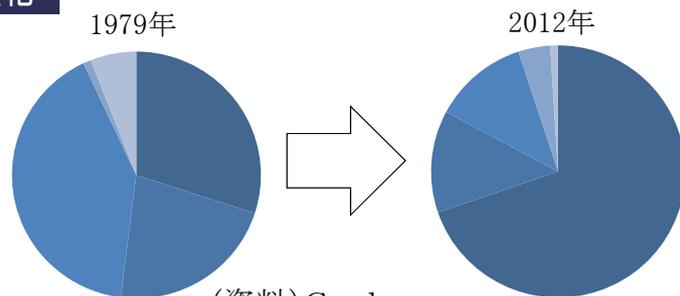
- 小学校教師、2児の母親。
- 長女誕生後、夫は一時「60%勤務」に。

■ クリステルさん(48)

- 服飾大手に勤務、2児の母親。
- 子どもと過ごす時間を増やすために転職。

世論調査にみる意識変化

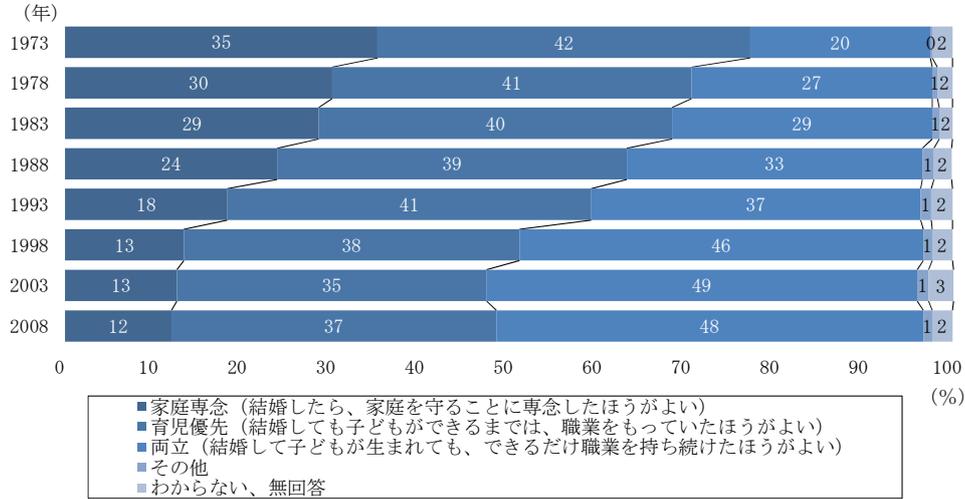
- 本人が希望するなら家庭状況にかかわらず働くべき
- 夫の収入だけでは家計を支えられない場合のみ働くべき
- 子どもが小さいうちは絶対に働くべきではない
- 女性も常に働くべき
- 女性は働くべきではない



日本の意識変化

育児と仕事の両立支持が増加

女性の仕事についての日本人の考え方



(資料)NHK 第8回「日本人の意識・2008」調査

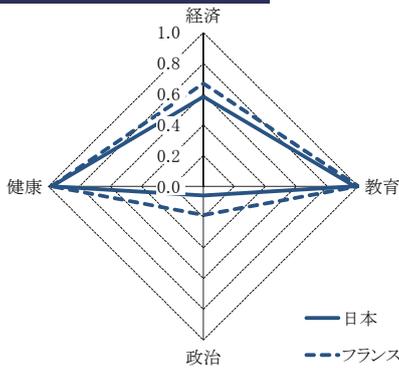
4. 日仏の共通課題：女性リーダーの育成

フランスの課題

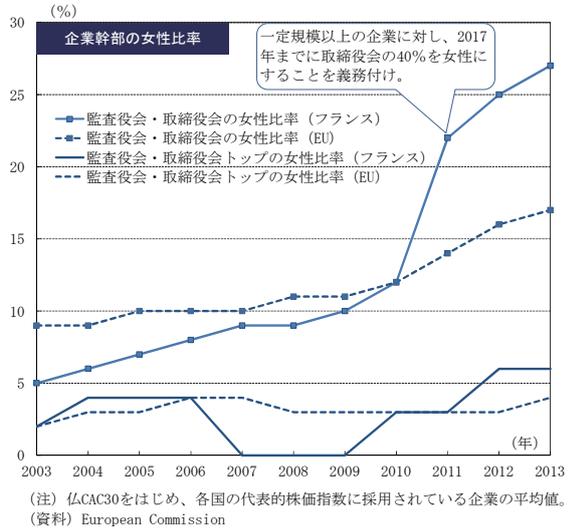
フランスにも「ガラスの天井」

- ジェンダーギャップ指数は136カ国中、フランスは45位、日本は105位。
 - ・ 経済(仏は67位、日本は104位)と政治(仏は45位、日本は118位)で、男女間に大きな差。

分野別のジェンダーギャップ



(注) 0に近いほど不平等、1に近いほど平等
 (資料) World Economic Forum, The Global Gender Gap Report 2013

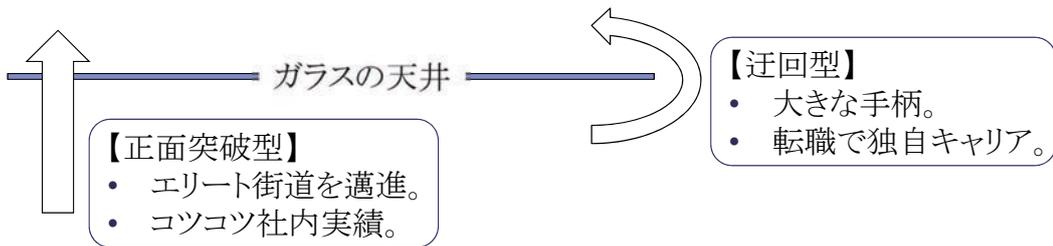


(注) 仏CAC30をはじめ、各国の代表的株価指数に採用されている企業の平均値。
 (資料) European Commission

フランスの課題

男性を想定した出世コース

- フランスのキャリア女性の昇進パターン



- 課題: 男性を前提とした、暗黙の出世コース
 - ・ 「XX歳までに、□□のポストに就く」
 - ・ 「昇進したいなら、転勤は必須」

- 女性リーダーを増やすには
 - ・ 出世コースの見直し。
 - ・ 理系学生を増やすなど、女性の職業の偏りを是正。

(資料) Plein Sens

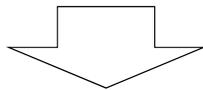
日本の将来のために

長期ビジョン描き、今すぐ行動を

- 人口問題と女性の活躍が、日本経済の将来を左右する。
- 有形無形の家族支援が、出生率を押し上げ、女性の就業を後押しする。

ただし…

- 出生率の変化は、すぐには起こらない。
- 育児支援だけでは、女性リーダーは生まれない。



育児支援の充実と女性の活躍推進に向けて、
急いで合意形成を。

日本の制度改定

子ども・子育て支援新制度

- 2017年度から開始。消費税増税による税収増のうち、7000億円を投入。
- 自治体ごとに保育需要を把握し、受け皿を整備。
- 保育の受け皿を拡大
 - 地域型保育(0~2歳)の新設:小規模保育(ミニ保育所)、家庭的保育(保育ママ)、居宅訪問型保育、企業内保育所。
 - 認定子ども園の増設。
- 保育が必要なさまざまなケースに対応

